

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月22日
【事業年度】	第63期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
【会社名】	株式会社マルエツ
【英訳名】	The Maruetsu, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上 田 真
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号
【電話番号】	03－3590－1110(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 財務経理部長 酒 井 行 男
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号
【電話番号】	03－3590－1231(直通)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 財務経理部長 酒 井 行 男
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月
売上高 (百万円)	325,008	316,098	308,863	319,346	340,823
経常利益 (百万円)	5,780	6,720	1,680	3,038	4,357
当期純利益 (百万円)	2,764	956	1,822	827	345
包括利益 (百万円)	—	956	1,822	986	475
純資産額 (百万円)	61,010	61,285	62,427	63,397	64,113
総資産額 (百万円)	133,059	132,180	134,090	131,153	134,322
1株当たり純資産額 (円)	487.56	489.20	497.68	499.25	506.34
1株当たり当期純利益 (円)	22.15	7.66	14.59	6.61	2.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	22.09	7.63	14.50	6.58	2.75
自己資本比率 (%)	45.74	46.21	46.38	47.68	47.24
自己資本利益率 (%)	4.62	1.57	2.96	1.33	0.55
株価収益率 (倍)	14.85	39.56	21.45	54.16	182.97
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,703	9,655	4,463	7,994	13,579
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,870	△8,094	114	△4,279	△4,665
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,373	△1,764	240	△2,923	△3,929
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,135	7,931	12,750	14,693	19,882
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	3,915 (10,527)	3,904 (10,690)	3,827 (11,180)	3,824 (11,277)	3,776 (11,402)

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (百万円)	324,926	316,048	308,820	319,164	339,681
経常利益 (百万円)	6,032	6,498	1,398	2,738	3,870
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	3,051	1,430	1,152	42	△520
資本金 (百万円)	37,549	37,549	37,549	37,549	37,549
発行済株式総数 (株)	128,894,833	128,894,833	128,894,833	128,894,833	125,311,375
純資産額 (百万円)	66,087	66,835	67,306	66,592	65,192
総資産額 (百万円)	136,586	135,592	137,005	132,555	135,038
1株当たり純資産額 (円)	528.23	533.66	536.73	530.54	520.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	24.45	11.45	9.22	0.34	△4.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	24.38	11.40	9.17	0.34	—
自己資本比率 (%)	48.28	49.14	48.95	50.13	48.28
自己資本利益率 (%)	4.71	2.16	1.72	0.06	△0.79
株価収益率 (倍)	13.46	26.46	33.95	1,052.94	—
配当性向 (%)	24.54	52.40	65.08	1,764.71	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	3,798 (9,834)	3,775 (9,931)	3,661 (9,873)	3,521 (9,885)	3,434 (10,051)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 第63期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載していません。

2 【沿革】

当社(昭和18年3月8日株式会社内匠組として設立、その後商号の変更を重ね、昭和49年4月マルエツ商事株式会社となる。)は昭和37年以降営業活動を休止していましたが、その後株式会社マルエツ(昭和27年6月16日設立)の1株の額面金額500円を50円に変更することを目的に、昭和51年4月1日を合併期日として株式会社マルエツを吸収合併しました。合併により株式会社マルエツの事業を全面的に継承し、同時に商号を株式会社マルエツに変更しました。

したがって、実質上の存続会社は昭和27年6月16日設立の株式会社マルエツであり、以下の記載事項は実質上の存続会社について記載しています。

年月	概要
昭和27年6月	初代社長高橋悦造が埼玉県浦和市(現・さいたま市)において魚の販売を開始(昭和20年10月)した個人経営の魚悦商店を基礎に有限会社魚悦商店(資本金250千円)を設立、会社の目的を「鮮魚、乾物食料品の販売」とする。
昭和34年9月	有限会社丸悦ストアと商号変更。
昭和40年4月	セルフサービス方式の食料品スーパーマーケットの第1号店として大宮店を開店。
昭和40年8月	会社の目的に日用品、雑貨、洋品雑貨の販売等を加える。
昭和45年4月	東京都に進出し、足立区に西新井店を開店。
昭和45年12月	有限会社を株式会社に組織変更。
昭和49年2月	株式会社マルエツと商号変更し、同時に本店を埼玉県蕨市に移転。
昭和50年2月	当社の不動産部門業務を行っていた高橋興業有限会社と合併。
昭和50年5月	会社の目的に衣料品、医薬品の販売等を加える。
昭和51年4月	株式の額面変更を目的として、マルエツ商事株式会社と合併。株式会社マルエツに商号変更。
昭和51年5月	千葉県に進出し、千葉市に幕張店を開店。
昭和52年2月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場。
昭和53年1月	株式会社プリマートと合併。
昭和56年6月	サンデーマート株式会社(テナント事業を株式会社マルエツ開発が分割により承継したうえで、当社と合併)の株式取得。
昭和56年7月	株式会社サンコーと合併。本店を東京都新宿区揚場町2番地14号に移転。
昭和59年1月	大阪証券取引所市場第二部へ株式上場。
昭和59年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部に指定。
平成元年4月	株式会社マルエツ開発(現・連結子会社)を設立。
平成元年7月	本店を東京都豊島区東池袋5丁目51番12号に移転。
平成4年3月	株式会社マーノ(現・連結子会社)を設立。
平成7年6月	定時株主総会決議により決算期を3月31日から2月末日に変更。
平成7年11月	栃木県に進出し、小山市に小山店を開店。
平成8年1月	茨城県に進出し、阿見町に阿見店を開店。
平成13年8月	株式会社すえひろ(サンデーマート株式会社と合併)の第三者割当増資を引受ける。
平成14年1月	株式会社ポロロッカ(当社と合併)の株式取得。
平成14年10月	株式会社日本流通未来教育センター(現・持分法適用関連会社)を設立。
平成15年9月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止申請。
平成15年12月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止。
平成15年12月	サンデーマート株式会社と株式会社すえひろが合併。(存続会社はサンデーマート株式会社)
平成18年10月	丸紅株式会社が当社株式の議決権の過半数を取得し当社の親会社となる。
平成19年3月	株式会社ダイエーが保有する当社株式の一部をイオン株式会社に譲渡したことにより丸紅株式会社は、親会社に該当しなくなる。
平成19年9月	株式会社ダイエーが保有する当社株式の一部をイオン株式会社に譲渡したことによりイオン株式会社が当社の筆頭株主となり、株式会社ダイエーは主要株主に該当しなくなる。
平成19年12月	株式会社ポロロッカと合併し、サンデーマート株式会社のテナント事業を株式会社マルエツ開発が分割により承継したうえで、同社の小売事業と合併。
平成22年4月	株式会社マルエツフレッシュフーズ(現・連結子会社)及び株式会社マーノセンターサポート(現・連結子会社)を設立。
平成22年7月	株式会社食品品質管理センター(現・連結子会社)を設立。
平成22年9月	神奈川県川崎市に川崎複合センターを開設。
平成24年4月	埼玉県三郷市に三郷複合センターを開設。
平成24年8月	中国に丸悦(香港)有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成25年1月	中国に丸悦(無錫)商貿有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成25年2月	株式会社トマトスタンプと合併。

年月	概要
平成25年9月	丸悦(無錫)商貿有限公司を通じて中国に進出し、江蘇省無錫市にリンコス無錫蘇寧プラザ店を開店。
平成27年1月	イオン株式会社の子会社であるイオンマーケットインベストメント株式会社が、当社株券の公開買付けを通じ当社株式の議決権の過半数を取得し、当社の親会社となる。
平成27年2月	東京証券取引所市場第一部上場廃止。
平成27年2月	提出会社における期末日現在店舗数276店舗。
平成27年3月	株式会社カスミ及びイオン株式会社の完全子会社であるマックスバリュ関東株式会社と、共同株式移転の方式により株式移転完全親会社である共同持株会社、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社を設立。同社は東京証券取引所市場第一部へ株式上場。

3 【事業の内容】

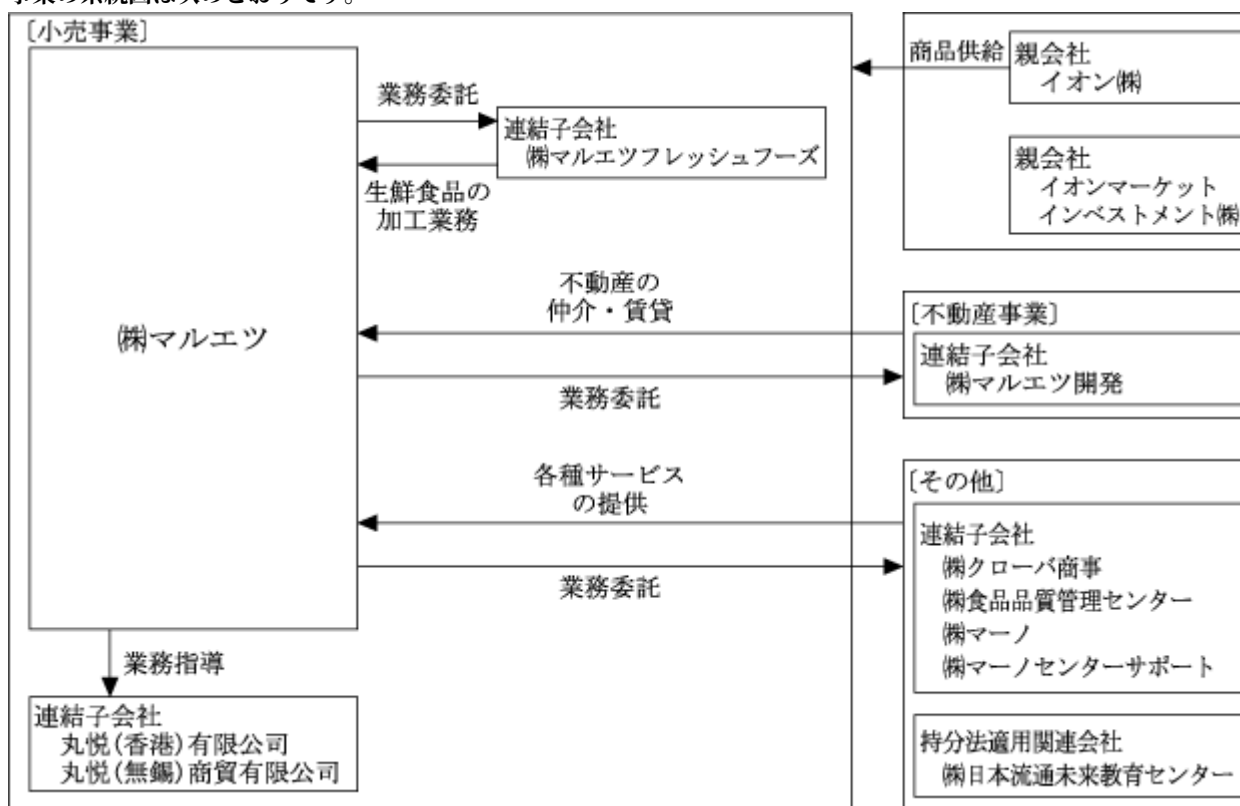
当企業グループは、当社と当社の関係会社(親会社2社、連結子会社8社及び持分法適用関連会社1社)により構成され、小売及び小売周辺業務を主な事業内容とし、さらにこれらを補完する不動産事業等の事業活動を展開しています。

当企業グループの事業にかかわる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

なお、事業区分は「セグメント情報」と同一です。

- 《小売事業》 当社がスーパーマーケットを営み、(株)マルエツフレッシュフーズが生鮮食品の加工業務を担当しています。
また、丸悦(香港)有限公司は丸悦(無錫)商貿有限公司の持株会社であり、丸悦(無錫)商貿有限公司が中国でスーパーマーケットを営んでいます。
- 《不動産事業》 (株)マルエツ開発が営んでいます。
- 《その他》 (株)クローバ商事が商品開発を、(株)食品品質管理センターが商品の品質管理及び検査業務を、(株)マーノが事務処理の受託業務及び人材派遣事業を、(株)マーノセンターサポートが加工センターのサポート業務をそれぞれ担当しています。
また、関連会社である(株)日本流通未来教育センターが教育事業を営んでいます。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) イオン㈱ (注) 3、4	千葉県千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	被所有割合 70.3 (67.7)	(1) 当社は同社グループ会社から商品の仕入を行っています。 (2) 当社は同社グループ会社より建物を賃借しています。 (3) 当社の役員1名が同社の役員を兼任しています。
イオンマーケットインベストメント㈱	千葉県千葉市美浜区	100	スーパーマーケット事業の管理	被所有割合 67.7	(1) 当社の役員1名が同社の役員を兼任しています。
(連結子会社) ㈱マルエツフレッシュフーズ	東京都豊島区	50	小売事業	100.0	(1) 当社は同社に生鮮食品の加工業務を委託しています。 (2) 当社は同社に対し、資金の貸付を行っています。 (3) 当社の役員2名が同社の役員を兼任しています。
丸悦(香港)有限公司	中国香港	200百万 香港ドル	小売事業	70.0	(1) 当社の役員2名が同社の役員を兼任しています。
丸悦(無錫)商貿有限公司 (注) 3	中国江蘇省無錫市	139百万 香港ドル	小売事業	70.0 (70.0)	(1) 当社の役員2名が同社の役員を兼任しています。
㈱マルエツ開発	東京都豊島区	95	不動産事業	100.0	(1) 当社は同社より建物を賃借しています。 (2) 当社は同社に対し、資金の貸付を行っています。 (3) 当社は同社に本部事務所を賃貸しています。 (4) 当社の役員1名が同社の役員を兼任しています。
㈱クローバ商事	東京都豊島区	2	その他 (商品開発事業)	100.0	—
㈱食品品質管理センター	東京都豊島区	15	その他 (品質管理及び 品質検査事業)	100.0	(1) 当社は同社に商品の品質管理及び検査業務を委託しています。 (2) 当社は同社に本部事務所を賃貸しています。
㈱マーノ	東京都豊島区	10	その他 (業務受託事業及び 人材派遣事業)	100.0	(1) 当社は同社に事務業務を委託しています。 (2) 当社は同社に本部事務所を賃貸しています。
㈱マーノセンターサポート	東京都豊島区	25	その他 (業務受託事業)	100.0	(1) 当社は同社に本部事務所を賃貸しています。
(持分法適用関連会社) ㈱日本流通未来教育センター	埼玉県蕨市	50	その他 (教育事業)	50.0	(1) 当社の役員1名が同社の役員を兼任しています。

- (注) 1 上記のうちに、特定子会社はありません。
2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
3 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
4 有価証券報告書を提出しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	3,735 (10,625)
不動産事業	3 (1)
その他	38 (776)
合計	3,776 (11,402)

(注) 従業員数は就業人員です。また()内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(1日8時間換算)であり、外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,434 (10,051)	42.0	18.8	5,226

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	3,431 (10,050)
不動産事業	3 (1)
合計	3,434 (10,051)

(注) 1 従業員数は就業人員です。また()内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(1日8時間換算)であり、外数で記載しています。

2 平均年間給与は、諸手当及び賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、提出会社においてマルエツ労働組合が組織されています。

平成27年2月28日現在における組合員数は、10,133人(パートタイマー7,545人含む。)で上部団体のU Aゼンセンに加盟しています。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済・金融政策の効果等により、企業収益の改善や設備投資の増加等、景気動向は緩やかに回復したものの、一方で消費者マインドの弱さや円安による原材料の高騰、海外景気の下振れの懸念等もあり、予断を許さない状況で推移しました。

小売業界では、消費者物価の緩やかな上昇によりデフレ状況は解消しつつあるものの、業態を超えた競争に採用難や賃金コストの上昇等も加わり、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のなか各施策に取り組みました結果、当連結会計年度の営業収益は3,473億96百万円(前年同期比6.6%増)、営業利益は46億47百万円(前年同期比68.9%増)、経常利益は43億57百万円(前年同期比43.4%増)、当期純利益は3億45百万円(前年同期比58.3%減)となりました。

セグメント別の業績は、下記のとおりです。

(小売事業)

小売事業につきましては、「『変革』への挑戦の年」を基本テーマに、「競争力の向上」「生産性の向上」「マネジメントと実現力の向上」に取り組みました。

「競争力の向上」につきましては、ベーシック商品の強い単品作りや、生産体制の充実を図るための人員の再配置により、デリカ部門の強化に努めるとともに、精肉・鮮魚部門においては、自社のセンター加工商品を活用し、鮮度と品揃えの充実を図りました。

また、店舗エリア編成の見直しを行い、規模タイプ別の店舗群を精査することによりローコスト運営体制店舗を拡大しました。

「Tカード」につきましては、お客様の購買行動分析に基づく関連販売の提案や、個店の品揃えの見直しを行うなど活用に努めました。

「生産性の向上」につきましては、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、自社の精肉・鮮魚の加工センターの有効活用をさらに進めるなど、店舗作業の軽減と人的効率の向上に取り組みました。

「マネジメントと実現力の向上」につきましては、店舗損益の構造的な改革を推進するため、組織横断的な店舗損益改善プロジェクトを立ち上げ、スペース生産性や人的指標の改善等に取り組むとともにパートナーの人材育成と教育訓練の強化に努めました。

新店は、マルエツ屋号店舗として東京都に代々木上原店、神奈川県に磯子店、平間店を、マルエツ プチ屋号店舗として東京都に北品川一丁目店、品川橋店、芝二丁目店、五反野駅店、本郷三丁目店の合計8店舗を新設しました。その結果、当連結会計年度末の店舗数は276店舗となりました。

また、既存店の活性化を図るための改装を15店舗で実施しました。

中国事業につきましては、平成26年6月29日に2号店としてリンコス無錫海岸城店を、1号店と同じ江蘇省無錫市内にオープンしました。

これらの結果、小売事業の当連結会計年度の営業収益は3,439億円(前年同期比6.7%増)、セグメント利益(営業利益)は41億38百万円(前年同期比86.7%増)となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、不動産賃貸及び駐車場管理の効率的運営に努めましたが、一部施設の閉鎖による不動産賃貸収入の減少等により、当連結会計年度の営業収益は34億63百万円(前年同期比4.7%減)、セグメント利益(営業利益)は4億50百万円(前年同期比24.1%減)となりました。

(その他)

その他につきましては、業務受託事業、人材派遣事業、品質管理及び商品検査事業等で構成されており、当連結会計年度の営業収益は32百万円(前年同期比11.0%減)、セグメント利益(営業利益)は58百万円(前年同期はセグメント損失(営業損失)59百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ51億89百万円増加し198億82百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益17億72百万円、減価償却費59億71百万円、減損損失29億21百万円等により、135億79百万円の収入(前年同期比55億85百万円の収入の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出45億58百万円、差入保証金の回収による収入14億53百万円、差入保証金の差入による支出9億69百万円等により、46億65百万円の支出(前年同期比3億86百万円の支出の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出29億52百万円等により、39億29百万円の支出(前年同期比10億5百万円の支出の増加)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (平成25年3月1日～ 平成26年2月28日)		当連結会計年度 (平成26年3月1日～ 平成27年2月28日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業	322,349	103.4	343,900	106.7
不動産事業	3,634	96.0	3,463	95.3
その他	36	84.2	32	89.0
計	326,020	103.3	347,396	106.6

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。

2 上記金額には消費税等は含んでいません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (平成25年3月1日～ 平成26年2月28日)		当連結会計年度 (平成26年3月1日～ 平成27年2月28日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業	225,106	104.1	242,574	107.8
不動産事業	—	—	—	—
その他	35	82.8	29	84.2
計	225,142	104.1	242,604	107.8

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。

2 上記金額には消費税等は含んでいません。

3 【対処すべき課題】

小売業界を取り巻く環境は、円安による物価上昇や業態を超えた競争激化、さらに人材の採用難等、厳しい状況が続くことが予測されます。

このような環境下、当社グループはユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社設立元年となる平成27年度を「更なる『飛躍』に向けた『変貌』の年」と位置付け、各施策の「進化」を図り、更なる成長を続けてまいります。

(1) 「競争力の進化」

店舗エリア編成を見直し、店タイプ別のマネジメント体制を強化することにより、会社全体の収益体質の向上を図ります。

① 商品の強化

中食市場の拡大傾向を見据え、惣菜部門を強化すると共に、自社センターの設備増強等により更なる効率改善を図ります。

② 店タイプ別の商売の進化

従来小型店で取り組んでいた店舗運営体制を更に進化・拡大し、中核店舗の位置付けを明確化することにより、最適な商売の実現とローコスト運営による全体最適化を実現します。

③ Tカード分析機能の強化

お客様の購買行動や商圏等の分析により、個店の品揃えを見直す等、Tカード導入効果の最大化を図ります。

(2) 「生産性の進化」

店作業軽減に向けた取り組みを推進し、生産性指標の向上を図ると共に、労働環境の改善を目指します。

① ワーク・ライフ・バランスの推進

業務の単純化、平準化、標準化による効率改善、労働環境改善を推進します。

② 適坪(尺)化による売場面積の有効活用

店舗損益の改善や構造的な改革の推進に向け構築してきた改善手法を活用することにより、スペース生産性の向上を図ります。

③ 非効率領域の聖域なき構造改革の推進

非効率な事業、部門、カテゴリー等の構成要因を分析し、損益の改善を目指します。

(3) 「マネジメント力の進化」

組織横断的なチームによる課題解決の推進等により、会社方針の実現を図ります。

① 人材育成の強化

店管理職や、本社スペシャリスト等、次世代を見据えた上での社員教育を推進します。

② 法制度への確実な対応

「マイナンバー制度」等、平成27年度以降適用される法制度に対し、部署間の壁を越えたチームを編成し対応します。

③ グループマネジメントの推進

中国事業の損益改善に向けた経営執行力の強化及びユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社におけるグループシナジー効果の最大化を図ります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について主なものを記載しています。

有価証券報告書提出日(平成27年5月22日)現在、以下のようなものであると考えています。

(1) 小売事業における市場動向

当社グループでは、当連結会計年度末において首都圏に276店舗の食品スーパーを展開しています。そのため、景気や個人消費の動向、異常気象等の影響を受け易い特性があります。店舗間競争が激化している環境下で、個人消費の低迷が長期にわたり続いた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループは、消費者保護、独占禁止、各種税制、環境・リサイクル関連法規等の法的規制の適用を受けています。当社グループとしては、法令遵守を旨とし、社内体制の万全を期しています。しかしながら、今後の税制改正に伴う消費税率の引き上げ、現在予期し得ない法的規制・法改正や電力供給不足への対応等の影響により、営業活動が制限されたり、個人消費が悪化することにより、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 店舗数の増加及び減少

当社グループは出店に関して、マーケット分析等を行い投資回収計画を作成していますが開店後の業績が対策を講じても計画通りに推移しない場合、投資回収に計画差が生じ、以後の出店計画を見直す場合があります。

店舗の出店又は閉鎖が計画通りに推移しない場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性

当社グループでは食品の安全性に日頃より充分な注意を払い、食中毒の未然防止、放射性物質の自主検査を含めた商品の検査体制の充実や生産履歴(トレーサビリティ)の明確化に努めています。

万一、食中毒の発生等でお客様にご迷惑をお掛けする事態が発生したり、商品の信頼性を損なう事件・事故の発生等の予期せぬ事態や放射能汚染への懸念等により、食品の安全性への不安等が広まった場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 年金債務及び年金資産

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、年金資産の期待運用収益率等の基礎率を前提に算出しています。この前提が経済環境の変化、その他の要因により変動した場合や年金資産の運用実績が低下した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利・金融市場の動向

当社グループの借入金金利は金利を固定することにより、金利変動リスクの軽減を図っていますが、今後の金利変動・金融市場の動向によっては、当社グループの金利負担・資金調達等において、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟事件

当社グループは、仕入業者、不動産賃貸人、その他の取引先と多種多様な契約を締結しており、これらの関係先と良好な関係を構築するよう努めていますが、諸事情によりこれら関係先との間で訴訟が生じた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 店舗システム運用上のリスク

当社グループが事業展開をするための店舗における各種システムは、通信回線の二重化、不正侵入抑止等の対策を講じていますが、一般の認識のとおり完全にリスク回避できるものではありません。自然災害や事故等により甚大な設備の損壊があった場合、通信回線に支障が出た場合、不正侵入や従業員の過誤による障害が起きた場合には業務の遂行に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報保護のリスク

当社グループは、各店舗の顧客などに関する多くの個人情報を保有しています。個人情報などこれらの情報の取り扱いについては、社内ルールを設定し管理を徹底していますが、情報流失や犯罪行為等により情報漏洩が発生する可能性があります。その場合、社会的信用や企業イメージを損ない、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業展開地域における自然災害、感染症の流行等によるリスク

当社グループの事業展開拠点は首都圏に集中しています。したがって、首都圏において大規模な地震・風水害などの自然災害や、テロ行為及び人為的要因を含む様々なトラブル等の発生により、事業の運営に支障をきたす場合や設備等の回復に多額の費用が発生する場合、また、感染症の流行による社会的・経済的混乱に伴い販売・事業活動等が阻害された場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 財務制限条項

当社グループが締結している借入金契約の一部には、各年度の決算期末の単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額、各年度の決算期の単体及び連結の損益計算書における営業利益に関して財務制限条項が付されています。この条項に抵触し、一括返済を求められた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 中国事業展開に伴うリスク

当社グループでは、中国に食品スーパーを展開しています。予期せぬ法律又は規制の変更、為替レートの変動、政治又は経済要因、税制の変更、テロ等による社会的混乱等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 親会社等との関係について

当社は、当社株券の公開買付けを通じイオングループの一員となりました。親会社であるイオン株式会社からは、公開買付け後の当社に対する経営方針として、当社の経営の独立性、自主性及びその企業文化を尊重するとの説明を受けており、事業上の制約等は受けていませんが、イオングループの事業戦略等が変更された場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) イオン株式会社及び丸紅株式会社との業務提携契約の締結

当社は、平成19年7月10日付で、イオン株式会社及び丸紅株式会社と業務提携契約を締結しています。

この提携により現在、商品及び資材の調達の分野等において、両社及び両社のグループ会社との取引を行っています。

(2) 蘇寧雲商集団股份有限公司との合弁契約の締結

当社は、平成24年8月21日付で、中国最大級の商業小売企業である蘇寧電器股份有限公司(現蘇寧雲商集団股份有限公司)と合弁契約を締結しています。

香港に合弁会社を設立し、中国国内における食品SM(スーパーマーケット)事業等を展開することを目的としています。

(3) 株式移転による経営統合

平成26年10月31日開催の取締役会決議に基づき、当社、株式会社カスミ、イオン株式会社の完全子会社であるマックスバリュ関東株式会社(以下「事業会社3社」と総称します。)、イオン株式会社及び丸紅株式会社は、事業会社3社の経営統合に関する契約書を締結するとともに、事業会社3社間で、共同株式移転(以下「本株式移転」といいます。)の方式により共同持株会社を設立するための株式移転計画書を作成しました。

株式移転の概要は以下のとおりです。

① 本株式移転による経営統合の目的

首都圏は、日々お客さまの新しいニーズが生まれ進化を続けている市場であり、今後も持続的な成長が期待される国内で最も肥沃かつ有望な市場ですが、同時にSM(スーパーマーケット)業界内の競争にとどまらず業界を超えた競争が更に厳しさを増している市場でもあります。事業会社3社は、「首都圏を基盤とするSM企業としてこれまで培ってきた経営ノウハウを更に進化させ、お客さまの豊かで健康的な食生活に貢献し、地域の発展と繁栄を願い地域に深く根差した企業となるとともに、常に革新と挑戦を続け時代に適応する企業であり続ける。」この基本理念をもとに、イオン株式会社及び丸紅株式会社と共同して経営統合により共同持株会社を設立することを決定しました。

共同持株会社は、事業会社3社が力を合わせて成長するとともに、志を同じくする首都圏のSM企業の参画を歓迎し、平成32年において売上高1兆円、1,000店舗体制を構築することで首都圏ナンバーワンのSM企業となることを目指します。

② 本株式移転の効力発生日

平成27年3月2日

③ 本株式移転の方式

事業会社3社を株式移転完全子会社、共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

④ 共同持株会社が交付した新株式数

普通株式：131,681,356株

⑤ 本株式移転に係る株式移転比率

会社名	当社	株式会社カスミ	マックスバリュ関東株式会社
株式移転比率	0.51	1	300

⑥ 株式移転比率の算定根拠

上記「⑤ 本株式移転に係る株式移転比率」に記載の株式移転比率の決定にあたって公正性を期すため、当社は株式会社日本政策投資銀行を、株式会社カスミは野村證券株式会社を、イオン株式会社はみずほ証券株式会社をそれぞれ第三者算定機関として選定しました。各社は、それぞれ、当該第三者算定機関に対し、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、事業会社3社間で自社以外の他の2社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、それぞれの間で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、平成26年10月31日に開催された事業会社3社の取締役会において、本株式移転における株式移転比率を決定し、合意しました。

⑦ 本株式移転により新たに設立した会社の概要

名称	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社
本店所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
本社所在地	東京都千代田区神田相生町1番地
代表者	代表取締役会長 小瀨 裕正 代表取締役社長 上田 真 代表取締役 平尾 健一
事業内容	スーパーマーケット事業の管理
資本金	10,000百万円

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成に当たり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。

詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の分析

① 資産の部

当連結会計年度末における総資産の額は、前連結会計年度末に比べ31億69百万円増加(前期比2.4%増)し1,343億22百万円となりました。流動資産は、主に現金及び預金の増加等により前連結会計年度末に比べ67億31百万円増加(前期比20.5%増)し396億7百万円となりました。有形固定資産は、減価償却費の計上による減少等により、14億62百万円減少しました。また、繰延税金資産が6億10百万円減少したこと等により、固定資産は、前連結会計年度末に比べ35億62百万円減少(前期比3.6%減)し947億14百万円となりました。

② 負債の部

当連結会計年度末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ24億53百万円増加(前期比3.6%増)し702億9百万円となりました。流動負債は、長期借入金の1年内返済予定の長期借入金への振替による増加等により前連結会計年度末に比べ146億61百万円増加(前期比48.6%増)し448億15百万円となりました。固定負債は、長期借入金の1年内返済予定の長期借入金への振替による減少等により前連結会計年度末に比べ122億7百万円減少(前期比32.5%減)し253億93百万円となりました。

なお、有利子負債につきましては、継続して財務体質の改善に取り組んだ結果、前連結会計年度末に比べ31億69百万円減少し276億43百万円となりました。

③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産の額は、退職給付に係る調整累計額11億19百万円の計上等により前連結会計年度末に比べ7億15百万円増加(前期比1.1%増)し641億13百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の47.7%から47.2%になりましたが、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ7.09円増加し506.34円となりました。

(3) 経営成績の分析

① 営業収益等

当連結会計年度における営業収益は3,473億96百万円(前年同期比6.6%増)となりました。これは、提出会社の既存店売上高前年比が104.9%と好調に推移したこと等によるものです。

売上総利益については、売上高の増加等により985億78百万円(前年同期比5.0%増)となりました。

② 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費等の販売費、人件費及び水道光熱費の増加等により、前連結会計年度と比べ26億74百万円増加し1,005億3百万円(前年同期比2.7%増)となりました。

③ 営業利益、経常利益

以上の結果、営業利益は46億47百万円(前年同期比68.9%増)となりました。営業外収益として受取利息等で1億31百万円(前年同期比81.1%減)を計上し、営業外費用として支払利息等で4億22百万円(前年同期比2.9%増)を計上した結果、経常利益は43億57百万円(前年同期比43.4%増)となりました。

④ 特別損益

特別損益は、特別利益として固定資産売却益等で6億81百万円を計上し、特別損失として減損損失等で32億65百万円を計上しました。

⑤ 当期純利益

以上の特別損益を計上した結果、税金等調整前当期純利益は17億72百万円(前年同期比26.7%増)となり、これに法人税、住民税及び事業税、そのほか法人税等調整額並びに少数株主損失を計上した結果、当期純利益は3億45百万円(前年同期比58.3%減)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

① キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2[事業の状況] 1[業績等の概要] (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりです。

② キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成23年2月 期 末	平成24年2月 期 末	平成25年2月 期 末	平成26年2月 期 末	平成27年2月 期 末
自己資本比率 (%)	45.7	46.2	46.4	47.7	47.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	30.9	28.6	29.2	34.2	47.1
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率(年)	3.7	3.3	7.4	3.9	2.0
インタレスト・カバレッジ・ レシオ (倍)	19.3	30.9	15.8	28.5	58.7

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の算式により算出しています。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2 株式時価総額は、期末株価終値(平成27年2月期末につきましては上場廃止日前日終値)×自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しています。

3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としています。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2[事業の状況] 4[事業等のリスク]」に記載のとおりです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

「第2[事業の状況] 3[対処すべき課題]」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、小売事業を中心に店舗網の拡充のための新規出店及び既存店活性化のための改装を行いました。

提出会社では、マルエツ磯子店(神奈川県)等8店舗を新設、15店舗の改装を行いました。

この結果、当連結会計年度の設備投資総額(差入保証金等を含む。)は、63億10百万円となりました。

また、当連結会計年度の重要な設備の除却売却等については、小売事業及び不動産事業において、提出会社では、閉鎖予定の店舗の損失を計上しました。連結子会社の株式会社マルエツ開発では、大宮店の土地及び建物を売却しました。

この結果、固定資産除却損92百万円、固定資産売却益5億13百万円、店舗閉鎖損失53百万円等を計上しています。

不動産事業において、次の主要な資産を売却しています。

会社名 資産の名称	所在地	資産の内容	引渡時期	帳簿価額 (百万円)
株式会社マルエツ開発 大宮店	埼玉県 さいたま市大宮区	土地 897.42㎡ 建物 1,763.88㎡	平成27年2月	418

(注) 帳簿価額は、未実現利益控除前の金額です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント の名称)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	合計	
茨城県岩井店 (坂東市)	店舗 (小売事業)	—	0	0	0	15 (48)
栃木県小山店 (小山市)	店舗 (小売事業)	—	54	13	68	17 (49)
埼玉県朝霞店 (朝霞市) 他54店舗	店舗 (小売事業)	4,197 (31,515)	5,184	654	10,035	687 (2,184)
千葉県北柏店 (柏市) 他49店舗	店舗 (小売事業)	4,532 (46,034)	4,172	591	9,296	552 (1,860)
東京都新糎谷店 (大田区) 他123店舗	店舗 (小売事業)	2,467 (3,788)	7,011	1,314	10,792	934 (3,555)
神奈川県井土ヶ谷店 (横浜市南区) 他44店舗	店舗 (小売事業)	4,667 (15,844)	6,105	1,039	11,812	557 (2,159)
加工センター 三郷複合センター (埼玉県三郷市) 他1センター	物流センター (小売事業)	—	3,873	599	4,472	—
本社及び分室等 (東京都豊島区他)	事務所等 (小売事業)	—	758	288	1,047	672 (196)
貸店舗及び物件 (埼玉県さいたま市西区他)	店舗 (不動産事業)	6,715 (73,833)	1,762	28	8,506	—

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は器具備品等であり、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等は含んでいません。
2 帳簿価額は、未実現利益控除前の金額です。
3 従業員数の()内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(1日8時間換算)であり、外数で記載しています。
4 土地及び建物の一部を賃借しています。なお、敷金及び保証金を24,503百万円差入れています。
5 貸店舗及び物件は、主としてテナントに賃貸中のものです。
6 リース契約による主な賃借設備は次のとおりです。

セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
不動産事業	建物	20年	108	240

(2) 国内子会社

平成27年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント の名称)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	合計	
株式会社 マルエツ開発	本社及び貸店舗その他 (埼玉県幸手市他)	事務所及び 商業施設 (不動産事業)	7,483 (44,259)	4,312	169	11,965	—

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は器具備品等であり、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等は含んでいません。
2 帳簿価額は、未実現利益控除前の金額です。
3 土地及び建物の一部を賃借しています。なお、敷金及び保証金を765百万円差入れています。
貸店舗その他は、主として提出会社への賃貸設備です。
4 リース契約による賃借設備はありません。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	名称	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		売場面積 及び稼働 面積(㎡)
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	マルエツ プチ 四谷二丁目店	東京都 新宿区	小売事業	新設店舗	85	6	自己資金 及び借入 金等	平成 27 年 2 月	平成 27 年 3 月	125
	マルエツ 大宮店	埼玉県 さいたま市 大宮区	小売事業	新設店舗	357	21	自己資金 及び借入 金等	平成 26 年 11 月	平成 27 年 3 月	972
	マルエツ 新川崎店	神奈川県 川崎市幸区	小売事業	新設店舗	877	422	自己資金 及び借入 金等	平成 26 年 11 月	平成 27 年 3 月	1,843
	マルエツ 飛田給店	東京都 調布市	小売事業	新設店舗	694	165	自己資金 及び借入 金等	平成 27 年 1 月	平成 27 年 5 月	997
	マルエツ 新井薬師前店	東京都 中野区	小売事業	新設店舗	408	92	自己資金 及び借入 金等	平成 27 年 3 月	平成 27 年 5 月	493
	マルエツ プチ 花川戸二丁目店	東京都 台東区	小売事業	新設店舗	378	106	自己資金 及び借入 金等	平成 27 年 3 月	平成 27 年 5 月	355
	その他7店舗	—	小売事業	新設店舗	1,912	41	自己資金 及び借入 金等	—	—	—

(注) 上記金額には、消費税等は含んでいません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	208,009,000
計	208,009,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,311,375	125,311,375	非上場 (注)1	単元株式数 1,000株 (注)2
計	125,311,375	125,311,375	—	—

- (注) 1 平成27年3月2日を効力発生日とする株式移転により、ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の完全子会社となったことに先立ち、平成27年2月25日に東京証券取引所市場第一部を上場廃止となっています。
- 2 平成27年5月21日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、以下のとおりとなっています。
- (1)株式の譲渡制限：当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
- (2)単元株制度：廃止

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成26年10月31日開催の取締役会において、株式報酬型ストックオプション制度の廃止、役員退職慰労金制度の導入並びに当社発行の未行使の新株予約権の消滅及び役員退職慰労金制度への組み込みについて決議し、同日付で、すべての新株予約権について消滅及び組み込みを行っています。

このため、本有価証券報告書提出日現在、該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年2月27日	△3,583	125,311	—	37,549	—	9,776

(注) 自己株式の消却による減少です。

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

平成27年2月25日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	31	18	306	57	6	6,380	6,798	—
所有株式数 (単元)	—	8,734	357	101,741	1,487	15	12,393	124,727	584,375
所有株式数 の割合(%)	—	7.0	0.3	81.6	1.2	0.0	9.9	100.0	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「単元未満株式の状況」に300株含まれています。

2 平成27年3月2日付の株式移転により、同日以降の当社の株主はユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社のみとなっています。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオンマーケットインベストメント株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	84,500	67.43
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	3,192	2.55
株式会社日本アクセス	東京都品川区大崎1丁目2番2号	2,171	1.73
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島6丁目1番1号	2,090	1.67
国分株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	2,013	1.61
マルエツ従業員持株会	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号	1,137	0.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,088	0.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,047	0.84
マルエツ共栄会	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号	870	0.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	784	0.63
計	—	98,896	78.92

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係るものです。

2 前事業年度末現在主要株主であったイオン株式会社及び丸紅株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、イオンマーケットインベストメント株式会社が新たに主要株主となりました。

3 平成27年2月24日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年2月27日付で当社が保有する自己株式(3,583,458株)の消却を行っています。

4 平成27年3月2日付の株式移転により、同日以降の当社の株主はユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社のみとなっています。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,727,000	124,727	—
単元未満株式	普通株式 584,375	—	—
発行済株式総数	125,311,375	—	—
総株主の議決権	—	124,727	—

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の単元未満失念株式が300株含まれています。
2 平成27年2月24日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年2月27日付で当社が保有する自己株式(3,583,458株)の消却を行っています。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

「(2)[新株予約権等の状況]」に記載のとおりです。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,703	9,536,726
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3,583,458	1,771,658,842	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(ストックオプションの行使)	87,800	43,416,962	—	—
(単元未満株式の買増請求)	100	49,437	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重視するとともに、今後とも収益力の向上と財務体質の強化を図り、業績に応じた成果の配分、ならびに安定配当の継続が重要と考えています。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、毎年8月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

また、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度の配当については、1株当たり6円(うち中間配当金3円)としています。

また、内部留保資金については、財務体質、営業力の強化に活用し、企業価値の向上を図り、将来の事業発展を通じて株主の皆様への還元に努めてまいります。

なお、当社は、平成27年5月21日開催の定時株主総会において定款の一部変更を決議し、より機動的な利益還元を行うことを目的に、取締役会の決議による四半期配当制度を導入しました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月9日 取締役会決議	375	3.00
平成27年5月21日 定時株主総会決議	375	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	446	331	316	425	567
最低(円)	273	248	250	291	326

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 平成27年3月2日を効力発生日とする株式移転により、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の完全子会社となったことに先立ち、平成27年2月25日付で東京証券取引所市場第一部を上場廃止となったため、第63期につきましては、最終取引日である平成27年2月24日までの株価について記載しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月
最高(円)	526	567	556	554	527	509
最低(円)	432	496	540	522	502	495

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 平成27年3月2日を効力発生日とする株式移転により、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の完全子会社となったことに先立ち、平成27年2月25日付で東京証券取引所市場第一部を上場廃止となったため、平成27年2月につきましては、最終取引日である平成27年2月24日までの株価について記載しています。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注)6
代表取締役 社長		上 田 真	昭和28年8月17日生	昭和51年3月 平成7年4月 平成8年4月 平成11年3月 平成17年3月 平成17年5月 平成18年5月 平成19年5月 平成20年3月 平成22年3月 平成22年9月 平成23年5月 平成25年4月 平成27年3月	当社入社 販売本部第16販売部長 経営管理本部経営計画部長 総務人事部人事部長 教育人事本部長 当社取締役 執行役員 常務執行役員 営業企画本部長 教育人事本部長 営業統括副統括(商品計画担当) 専務執行役員 当社代表取締役社長(現) ユニテッド・スーパーマーケッ ト・ホールディングス株式会社代表 取締役社長(現)	(注)2	—
取締役 副社長 執行役員	経営企画 本部長 兼 開発管掌	古 瀬 良 多	昭和32年1月3日生	昭和55年3月 平成11年3月 平成13年3月 平成15年9月 平成18年3月 平成18年5月 平成20年5月 平成23年5月 平成25年4月 平成25年5月 平成26年3月 平成27年3月 平成27年4月	当社入社 経営管理本部総合企画部長 経営企画室事業企画部長 経営戦略室調査部長 経営企画本部長 当社取締役(現) 執行役員 常務執行役員 専務執行役員 経営企画本部長兼財務経理管掌 副社長執行役員(現) 経営企画本部長兼財務経理管掌 兼開発管掌 ユニテッド・スーパーマーケッ ト・ホールディングス株式会社取締 役(現) 経営企画本部長兼開発管掌(現)	(注)2	—
取締役 常務執行 役員	総務本部長	青 木 等	昭和28年2月16日生	昭和50年3月 平成6年4月 平成13年3月 平成14年3月 平成16年3月 平成18年3月 平成18年5月 平成19年3月 平成19年5月 平成20年3月 平成20年5月 平成22年5月 平成22年9月 平成23年3月 平成24年3月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年3月 平成27年4月	当社入社 販売本部第1販売部長 経営企画室構造改革推進部長 営業企画本部営業計画部長 販売統括本部西埼玉販売部長 埼玉販売本部長 執行役員 営業開発本部長 当社取締役(現) 開発本部長 株式会社マルエツ開発代表取締役社 長 常務執行役員(現) 営業統括副統括(店舗運営担当) 営業統括副統括(店舗運営担当) 兼小型店事業プロジェクトリーダー 営業統括副統括(店舗運営担当) 総務本部長兼内部統制室長 総務本部長兼内部統制室長 兼顧客サービス環境推進部長 総務本部長兼内部統制室長 総務本部長(現)	(注)2	—
取締役 常務執行 役員	商品本部長	池 野 賢 司	昭和29年3月28日生	昭和51年3月 平成14年2月 平成19年9月 平成20年10月 平成22年5月 平成23年3月 平成23年5月 平成25年4月 平成26年3月 平成27年5月	当社入社 商品本部精肉部長 東京販売本部西東京エリア部長 商品統括日配食品部長 執行役員 営業統括日配食品部長 営業統括生鮮商品統括部長 兼日配食品部長 当社取締役(現) 商品本部長兼営業企画管掌 商品本部長(現) 常務執行役員(現) 株式会社カスミ取締役(現)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注) 6
取締役 常務執行 役員	店舗運営 本部長	川 田 猛 敏	昭和34年10月12日生	昭和58年4月 平成18年9月 平成23年3月 平成24年3月 平成24年5月 平成25年4月 平成25年5月 平成27年5月	当社入社 商品本部鮮魚部長 センター活用推進プロジェクト部長 営業統括商品開発推進部長 執行役員 店舗運営本部長(現) 当社取締役(現) 常務執行役員(現)	(注) 2	—
取締役 執行役員	教育人事 本部長	喜多川 憲 一	昭和28年1月27日生	昭和51年3月 平成7年4月 平成8年4月 平成9年9月 平成12年3月 平成13年9月 平成18年3月 平成18年5月 平成19年3月 平成19年5月 平成20年3月 平成20年5月 平成21年3月 平成22年3月 平成22年9月 平成24年3月 平成25年4月	当社入社 販売本部第4販売部長 営業企画本部営業計画部長 商品本部販売促進部長 商品本部ペーカリー・F S部長 営業統括本部北埼玉エリア エリア総括マネージャー 小型店事業本部フーデックスプレス 事業部長 システム物流本部副本部長 兼物流部長 システム物流本部長 執行役員(現) 商品副統括(商品企画担当) 当社取締役(現) 商品統括副統括 営業統括副統括(商品計画担当) 開発本部長 株式会社マルエツ開発代表取締役社 長 営業統括付 教育人事本部長(現)	(注) 2	—
取締役 執行役員	中国事業 担当	石 井 英 雅	昭和34年11月11日生	昭和58年4月 平成17年3月 平成20年3月 平成22年5月 平成23年3月 平成23年9月 平成25年4月 平成25年5月	当社入社 経営企画本部経営計画部長 商品統括商品計画部長 執行役員(現) 営業統括商品計画部長 営業統括営業開発部長 事業開発プロジェクトサブリーダー 中国事業担当(現) 当社取締役(現)	(注) 2	—
取締役 執行役員	営業サポ ート本部長	西 野 紳 哉	昭和29年12月17日生	昭和53年4月 平成10年3月 平成11年7月 平成13年3月 平成13年9月 平成16年3月 平成16年9月 平成21年9月 平成22年3月 平成22年5月 平成22年9月 平成24年5月 平成26年3月 平成26年5月	株式会社サンコー入社 (昭和56年7月同社は当社に合併) ストアオペレーション改善推進部長 神奈川販売本部川崎西販売部長 店舗運営本部南埼玉エリア総括マ ネージャー 経営企画室付部長(構造改革担当) 業務統括本部事業管理部長 業務統括本部教育訓練部長 業務改善サポート室長 L C O推進本部長 執行役員 ヒューマンパフォーマンス改革本部 長 当社監査役 執行役員(現) 営業サポート本部長(現) 当社取締役(現)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注) 6
取締役		平 尾 健 一	昭和37年1月1日生	昭和59年3月 平成14年8月 平成17年9月 平成19年3月 平成21年2月 平成22年4月 平成26年9月 平成26年10月 平成27年3月 平成27年5月	ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 同社マックスバリュ宮城福島事業部長 同社マックスバリュ近畿四国事業部長 株式会社マイカルカンテボーレ代表取締役社長 イオンペーカリーシステム株式会社代表取締役社長 イオンタイランド株式会社代表取締役社長 イオン株式会社SM・DS・小型店事業最高経営責任者補佐 マックスバリュ関東株式会社取締役(現) ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社代表取締役(現) 当社取締役(現)	(注) 2	—
取締役		石 井 俊 樹	昭和31年11月26日生	昭和54年3月 平成19年5月 平成19年6月 平成24年3月 平成24年5月 平成25年3月 平成26年3月 平成26年5月 平成27年5月	株式会社カスミ入社 同社取締役執行役員 同社フードスクエア運営事業本部マネジャー 同社販売統括本部マネジャー 同社常務取締役上席執行役員(現) 同社販売本部マネジャー 同社商品本部マネジャー(現) イオントップバリュ株式会社取締役(現) 株式会社ローズコーポレーション取締役(現) 当社取締役(現)	(注) 2	—
監査役	常勤	水 橋 達 夫	昭和29年8月11日生	昭和52年3月 平成14年8月 平成18年9月 平成20年3月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年3月 平成24年3月 平成24年5月 平成25年4月 平成26年3月 平成26年5月	当社入社 商品本部ペーカリー・FS部長 商品本部デリカ部長 営業企画本部営業計画部長 埼玉販売本部本部長代行 営業統括北埼玉エリア統括部長 開発本部店舗計画部長 総務本部副本部長兼内部統制室長 執行役員 総務本部長兼内部統制室長 営業企画本部長 社長付 当社監査役(現)	(注) 3	—
監査役		細 谷 和 夫	昭和28年2月3日生	昭和50年4月 昭和53年1月 平成6年4月 平成7年4月 平成13年3月 平成15年3月 平成18年4月 平成19年5月 平成21年3月 平成23年3月 平成23年5月 平成27年3月	株式会社ダイエー入社 株式会社サンコー入社 (昭和56年7月同社は当社に合併) 販売本部第5販売部長 商品本部加工食品部長 経営企画室経営計画部長 営業統括神奈川エリア総括マネージャー 販売統括本部副本部長 兼販売計画部長 執行役員 販売統括本部埼玉販売本部長 販売統括神奈川販売本部長 社長付 当社監査役(現) ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社監査役(現)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注) 6
監査役		高 田 剛	昭和47年7月28日生	平成12年4月 平成19年5月 平成19年6月 平成20年1月 平成23年9月 平成25年6月	弁護士登録 鳥飼総合法律事務所入所 当社監査役(現) 東ブレ株式会社社外監査役(現) 鳥飼総合法律事務所パートナー弁護士(現) 株式会社アノドス監査役 一般社団法人アンチエイジング医師団支援機構外部監事(現)	(注) 3	—
監査役		熊 田 秀 伸	昭和33年11月21日生	昭和57年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年5月 平成27年4月	丸紅株式会社入社 株式会社ナックスナカムラ代表取締役社長 丸紅株式会社食品部門長代行 株式会社東武ストア社外監査役 当社監査役(現) 丸紅株式会社生活産業グループ食品本部副本部長(現)	(注) 5	—
計							—

- (注) 1 監査役高田剛及び熊田秀伸の両氏は社外監査役です。
2 平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3 平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
なお、監査役水橋達夫は、平成26年5月22日付で前任監査役の補欠として選任されているため、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残任期間となります。
4 平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5 平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6 当社は、平成27年3月2日付で株式会社カスミ及びマックスバリュ関東株式会社と共同株式移転の方式により各社の完全親会社であるユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社を設立し、その完全子会社となりました。このため、各役員が所有する当社株式はありません。
7 当社では、取締役会の活性化と意思決定の迅速化及び業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しています。
なお、執行役員の総員は取締役を含め17名です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である

「存在意義」＝私たちは、安全でおいしい商品の提供を通じて、健康で豊かな食生活に貢献します。

「経営姿勢」＝私たちは、常に革新と挑戦を続け、公正で誠実な企業であり続けます。

「行動規範」＝私たちは、地域のお客様に愛される、笑顔と活気あふれる店づくりを推進します。

のもと、より一層の経営の透明性の向上と法令遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実に経営上の重要課題であると位置づけています。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の概要

当社は、取締役会・監査役会設置会社であり、それぞれの機関を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。会社の重要事項の審議・決定は「取締役会」「経営会議」を通じて行われ、法令遵守への取り組みについては、「内部統制推進会議」で審議・決定及び監視活動を行っています。

「取締役会」は、取締役10名で構成され、原則として毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しています。取締役会において各取締役は、法定の決議事項及び取締役会規程に定める付議事項を審議・決定し、法令遵守と適切なリスク管理の下で業務を執行しています。

「監査役会」は、監査役4名(内2名は社外監査役)で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け協議を行い、又は決議を行っています。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等の監査を行っています。

この他に、取締役会及び経営会議付議事項の審議・方向付けを役割とする「戦略ミーティング」を設置しています。

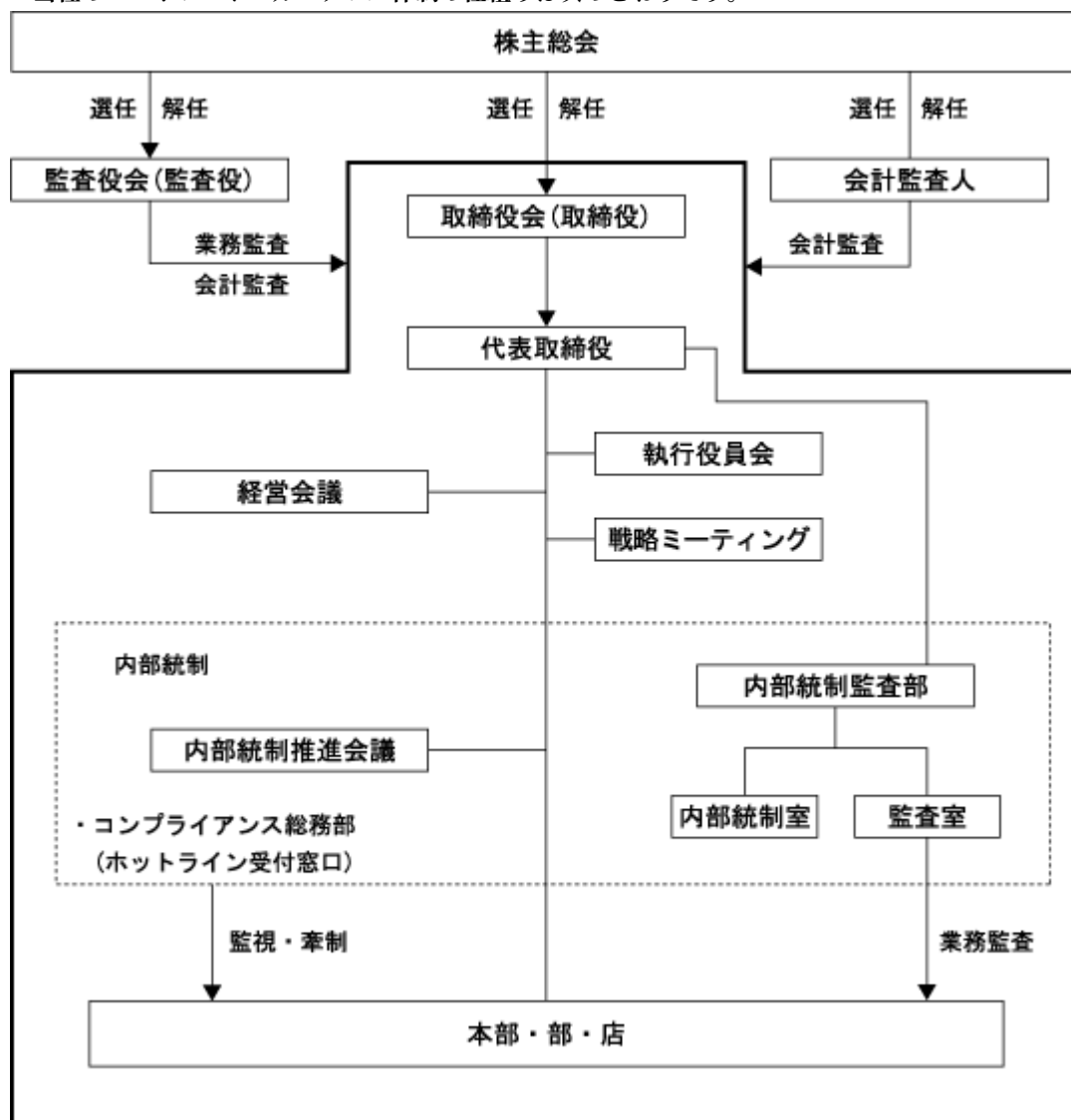
また、当社は取締役会の活性化、業務執行体制の強化を目的に、平成18年5月より執行役員制度を導入し、原則として「執行役員会」を毎月開催しており、経営の意思決定の迅速化を図るとともに、経営監視機能・業務執行力を強化し、さらなるコーポレート・ガバナンスの徹底を図っています。

ロ 当該体制を採用する理由

当社は、執行役員制度により経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図り、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するため取締役の任期を1年としています。また、取締役の業務の執行を客観的な立場から監視するため、監査役4名の内社外監査役を2名選任すること等により、経営の透明性の確保及び業務の適正性を担保しています。

ハ 会社の機関及び内部統制の関係図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の仕組みは次のとおりです。



ニ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、平成18年1月に全社的な内部統制の徹底を強化するため、「内部統制推進会議」を設置し、財務報告に係る内部統制の構築、推進、評価の状況や内部通報への対応、情報セキュリティに関する管理体制等について報告、質疑、検討を行っています。

また、同年5月には会社法に基づき「内部統制システム構築のための基本方針」を取締役会で決議しています。

内部統制システム構築・推進については、内部統制室を設置し、財務報告に係る内部統制の評価に関する「内部統制基本方針書」を定め、毎年、監査法人と内部統制の評価範囲、評価スケジュールを協議し、「財務報告に係る内部統制評価計画書」を作成しています。これに基づき、内部統制室では整備状況、運用状況の評価の実施、評価結果のまとめ及び監査法人の内部統制監査に関する窓口として必要な対応を行っています。

コンプライアンスの遵守については、社内徹底を図るため「マルエツグループ行動憲章」を制定し、子会社及び関連会社も含め、従業員全員を対象に行動憲章等を記載した「従業員ハンドブック」を配布するとともに、継続的にコンプライアンス教育を実施し、定着に向けた取り組みを推進しています。また、コンプライアンス総務部内に「マルエツグループホットライン」を設置し、社内における不正の未然防止及び発生時の早期対応を図る内部通報制度を構築しています。

ホ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、当社及びグループ関連会社の業務上の諸活動が経営方針、各種法令及び規則規定に基づき適正に運営されているかを監査し、経営の改善に資することを目的としています。

内部監査担当につきましては、監査室を設置し、業務監査及び社長からの特命事項の監査等を行っています。監査結果の概要は、社長に報告するとともに、関係部署に適切な助言・勧告を行っています。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名、非常勤監査役1名及び非常勤の社外監査役2名の計4名体制で行っています。当社の取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等に止まらず取締役の業務全般について監査を行っています。また、内部監査担当と随時、監査計画・内部監査実施状況について緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行い、効率的な監査を実施しています。さらに、必要に応じて会計監査人の監査等に立ち会い、緊密な連携の下に監査を行い、監査計画・結果等について定期的な情報交換を行っています。

なお社外監査役である高田剛氏は、弁護士資格を有しており、企業法務における相当程度の知見を有しています。

会計監査につきましては、内部監査・監査役監査に加え会計監査人の会計監査を加えた三様監査を実施した上で、情報交換等を通じて問題点を共有化する等、緊密な連携を図り、透明性の高い公正な監査を実施できる体制づくりに努めています。

また、内部統制の整備・運用状況の評価につきましては、内部統制室から監査役に報告し、情報交換及び意見交換等の連携を行い、監査の実効性の向上を図っています。

ヘ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 谷 地 嘉 紀	—
指定有限責任社員 業務執行社員 信 田 力	—

(注) 継続監査年数については、7年以内のため、記載を省略しています。

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 7名 その他 6名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等です。

有限責任 あずさ監査法人は、平成27年5月21日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任しました。なお、後任の会計監査人については、当社の親会社であるユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社との連結決算において効率的な監査の実施を図るため、同社の会計監査人である有限責任監査法人 トーマツを同定時株主総会において選任しました。

ト 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外監査役を2名選任しています。

社外監査役は、外部からの客観的、中立の経営監視という役割及び機能の充実を図るため、監査役4名の内半数を占める2名を選任しています。

社外監査役の熊田秀伸氏は丸紅株式会社の生活産業グループ食品本部副本部長を兼任していますが、個人が当社との間に特別な利害関係を有するものではありません。当社は丸紅株式会社のグループ会社から商品等の仕入を行っています。

社外監査役の高田剛氏は、弁護士であり、東プレ株式会社の社外監査役及び一般社団法人アンチエイジング医師団支援機構の外部監事を兼任していますが、個人が当社との間に特別な利害関係を有するものではありません。また、東プレ株式会社及び一般社団法人アンチエイジング医師団支援機構は当社と資本的関係、人的関係及び特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めていませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしています。

なお、社外監査役と内部統制監査部との連携については、「ホ 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりです。

また、当社は、有価証券報告書提出日(平成27年5月22日)現在、社外取締役を選任していませんが、監査役4名のうち2名を社外監査役とすることで経営陣の監督機能を強化し、経営の客観性、公正性、透明性の確保を図ることができると考えています。

チ 責任限定契約の内容

当社は社外役員と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けています。

これにより、社外役員全員はその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする契約を締結しています。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、平成19年2月に制定した「危機管理規定」において、管理体制と当社における重点管理すべきリスクを明確にしています。重点管理すべきリスクについては、戦略ミーティングにおいて進捗管理を行っており、リスク評価と管理計画について、毎年経営会議に報告しています。

さらに情報セキュリティに関しては、平成24年11月に「情報セキュリティ管理規程」を制定し、年4回、情報セキュリティ委員会を開催し、管理体制の強化を図っています。

また商品の安全、安心を推進するために連結子会社の「株式会社食品品質管理センター」を設立し、品質の維持向上、衛生管理、不適正表示の未然防止等に努めています。

④ 役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	190	155	35	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	28	28	—	—	2
社外役員	9	9	—	—	6

(注) 1 株主総会の決議による役員報酬限度額

取締役	310百万円	(決議日—平成4年6月26日)
監査役	60 "	(決議日—平成13年5月24日)
計	370百万円	

- 2 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれていません。
- 3 上記取締役の基本報酬は、基本報酬及び業績報酬を合わせた金額です。
- 4 当社は、平成26年10月31日開催の取締役会において、同日付をもって株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、役員退職慰労金制度を導入することを決議しました。当該ストックオプションはその権利放棄と引き換えに、ストックオプション権利放棄時に保有していた付与株式数に当社普通株式の平成26年10月1日から30日までの終値平均株価を乗じた金額を役員退職慰労金制度に組み込み、各取締役に対して、退任時に支払う予定です。
- 5 上記報酬等以外に、株式報酬型ストックオプション制度の廃止に伴う役員退職慰労金制度への組み込みにより、当事業年度中に役員退職慰労引当金繰入額として253百万円が計上されています。ストックオプション権利放棄による新株予約権戻入益との差額は106百万円です。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与に重要なものがないため、記載していません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

(取締役報酬)

取締役の報酬は、基本報酬、業績報酬及び役員退職慰労金から構成されています。

基本報酬は取締役の常勤・非常勤、役員段位別に、業績報酬は常勤取締役の役員段位別にそれぞれの業績に応じて、株主総会の決議により定められた報酬の限度額(310百万円)の範囲でその額を決定しています。

役員退職慰労金は、その役職と在任期間に基づき、内規により決定しています。

(監査役報酬)

監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、職務の内容に応じて、株主総会の決議により定められた報酬の限度額(60百万円)の範囲でその額を決定しています。

⑤ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 当社は、機動的な利益還元を行えることを目的に、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議をもって配当をすることができる旨を定款に定めています。

ロ 当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できることを目的に、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めています。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	—	49	—
連結子会社	—	—	—	—
計	51	—	49	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、事業の規模や特性、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料を勘案し、監査役会の同意を得て決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や参考図書により、会計基準等の内容を的確に対応することができる体制を整備しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,693	19,882
売掛金	2,142	2,498
商品	8,863	9,291
貯蔵品	54	64
繰延税金資産	558	712
その他	6,563	7,159
貸倒引当金	△0	△1
流動資産合計	32,876	39,607
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 73,076	※2 74,101
減価償却累計額	△38,837	△40,791
建物及び構築物（純額）	34,239	33,310
車両運搬具	7	7
減価償却累計額	△6	△6
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	25,133	26,336
減価償却累計額	△20,202	△21,908
工具、器具及び備品（純額）	4,931	4,428
土地	※2 26,842	※2 27,449
リース資産	1,219	1,196
減価償却累計額	△514	△680
リース資産（純額）	704	515
建設仮勘定	655	207
有形固定資産合計	67,373	65,911
無形固定資産	3,212	2,342
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 81	※1,※2 56
長期貸付金	98	76
差入保証金	24,641	24,125
繰延税金資産	2,771	2,161
その他	352	296
貸倒引当金	△255	△255
投資その他の資産合計	27,690	26,461
固定資産合計	98,277	94,714
資産合計	131,153	134,322

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,679	20,582
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,634	10,500
リース債務	217	214
未払法人税等	441	1,850
株主優待引当金	124	110
商品券引換引当金	1	—
その他	8,056	11,558
流動負債合計	30,154	44,815
固定負債		
長期借入金	※2 27,218	16,400
リース債務	743	528
退職給付引当金	2,426	—
役員退職慰労引当金	—	289
転貸損失引当金	271	304
退職給付に係る負債	—	568
資産除去債務	1,284	2,088
長期預り保証金	4,660	4,468
その他	997	744
固定負債合計	37,600	25,393
負債合計	67,755	70,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,549	37,549
資本剰余金	9,776	9,776
利益剰余金	16,832	14,638
自己株式	△1,805	—
株主資本合計	62,352	61,964
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	176	366
退職給付に係る調整累計額	—	1,119
その他の包括利益累計額合計	176	1,486
新株予約権	146	—
少数株主持分	723	663
純資産合計	63,397	64,113
負債純資産合計	131,153	134,322

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	319,346	340,823
売上原価	※1 225,440	※1 242,244
売上総利益	93,905	98,578
営業収入		
不動産収入	6,259	6,131
その他の営業収入	415	441
営業収入合計	6,674	6,573
営業総利益	100,580	105,151
販売費及び一般管理費	※2 97,828	※2 100,503
営業利益	2,751	4,647
営業外収益		
受取利息	49	58
補助金収入	77	34
受取保険金	15	24
貸倒引当金戻入額	289	—
物流センター閉鎖損失精算益	88	—
雑収入	177	15
営業外収益合計	697	131
営業外費用		
支払利息	277	243
固定資産除却損	54	92
雑損失	79	86
営業外費用合計	410	422
経常利益	3,038	4,357
特別利益		
固定資産売却益	※3 548	※3 513
新株予約権戻入益	—	167
特別利益合計	548	681
特別損失		
減損損失	※4 2,004	※4 2,921
役員退職慰労引当金繰入額	—	289
店舗閉鎖損失	※5 183	※5 53
特別損失合計	2,187	3,265
税金等調整前当期純利益	1,399	1,772
法人税、住民税及び事業税	418	1,737
法人税等還付税額	△129	—
法人税等調整額	374	△168
法人税等合計	663	1,568
少数株主損益調整前当期純利益	735	204
少数株主損失(△)	△92	△141
当期純利益	827	345

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	735	204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1	—
為替換算調整勘定	251	271
その他の包括利益合計	※ 250	※ 271
包括利益	986	475
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,002	535
少数株主に係る包括利益	△16	△60

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,549	9,780	16,807	△1,950	62,186
当期変動額					
剰余金の配当			△750		△750
当期純利益			827		827
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△56		150	94
自己株式の消却					—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		52	△52		—
連結範囲の変動			△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△4	25	145	166
当期末残高	37,549	9,776	16,832	△1,805	62,352

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1	—	—	1	239	—	62,427
当期変動額							
剰余金の配当							△750
当期純利益							827
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							94
自己株式の消却							—
利益剰余金から 資本剰余金への振替							—
連結範囲の変動							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1	176	—	174	△93	723	804
当期変動額合計	△1	176	—	174	△93	723	970
当期末残高	—	176	—	176	146	723	63,397

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,549	9,776	16,832	△1,805	62,352
当期変動額					
剰余金の配当			△751		△751
当期純利益			345		345
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		△16		43	27
自己株式の消却		△1,771		1,771	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		1,787	△1,787		—
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△2,194	1,805	△388
当期末残高	37,549	9,776	14,638	—	61,964

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	—	176	—	176	146	723	63,397
当期変動額							
剰余金の配当							△751
当期純利益							345
自己株式の取得							△9
自己株式の処分							27
自己株式の消却							—
利益剰余金から 資本剰余金への振替							—
連結範囲の変動							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	190	1,119	1,310	△146	△60	1,104
当期変動額合計	—	190	1,119	1,310	△146	△60	715
当期末残高	—	366	1,119	1,486	—	663	64,113

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,399	1,772
減価償却費	6,114	5,971
減損損失	2,004	2,921
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	—	289
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△17	—
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	—	△117
転貸損失引当金の増減額（△は減少）	△297	32
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△295	0
受取利息及び受取配当金	△92	△58
支払利息	277	243
有形固定資産売却損益（△は益）	△548	0
固定資産除却損	110	92
売上債権の増減額（△は増加）	△308	△354
たな卸資産の増減額（△は増加）	239	△419
仕入債務の増減額（△は減少）	1,287	1,634
未払消費税等の増減額（△は減少）	531	1,846
未払費用の増減額（△は減少）	△718	579
預り保証金の増減額（△は減少）	△253	△191
その他	235	△153
小計	9,667	14,091
利息及び配当金の受取額	92	58
利息の支払額	△280	△231
法人税等の支払額	△1,614	△343
法人税等の還付額	129	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,994	13,579
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	10	—
有形固定資産の取得による支出	△5,624	△4,558
有形固定資産の売却による収入	834	2
無形固定資産の取得による支出	△1,054	△609
差入保証金の差入による支出	△402	△969
差入保証金の回収による収入	1,937	1,453
投資有価証券の売却による収入	6	—
貸付けによる支出	△4	△4
貸付金の回収による収入	18	19
その他	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,279	△4,665

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△217	△217
長期借入金の返済による支出	△1,951	△2,952
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△5	△9
配当金の支払額	△749	△750
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,923	△3,929
現金及び現金同等物に係る換算差額	257	205
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,049	5,189
現金及び現金同等物の期首残高	12,750	14,693
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	893	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,693	※1 19,882

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しています。

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称 (株)日本流通未来教育センター

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

丸悦(香港)有限公司及び丸悦(無錫)商貿有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表作成に当たっては、平成26年12月31日現在の財務諸表を使用しています。

なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a 商品

店舗在庫商品は主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

加工センター等の在庫商品は、最終仕入原価法による原価法

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備含む)及び構築物は定額法、それ以外の有形固定資産については主として定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15年～39年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金、未収入金等の金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

④ 転貸損失引当金

店舗閉鎖等に伴い転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した差額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(4,796百万円)については、15年による按分額を費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用していますので、ヘッジの有効性の判定は、省略しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が568百万円計上されています。また、その他の包括利益累計額が1,119百万円増加しています。

なお、1株当たり純資産が8円94銭増加しています。

(未適用の会計基準等)

(退職給付に関する会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「店舗閉鎖損失精算益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「雑収入」に含めて表示しています。また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「店舗閉鎖損失精算益」81百万円、「雑収入」110百万円は、「受取保険金」15百万円、「雑収入」177百万円として組替えています。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度において、「資本剰余金」52百万円、「利益剰余金」△52百万円と「当期変動額」に表示していました「自己株式処分差損の振替」は、「利益剰余金から資本剰余金への振替」として組替えています。

(会計上の見積りの変更)

当社及び連結子会社は、イオン株式会社の子会社であるイオンマーケットインベストメント株式会社の当社株券に対する公開買付けにより、平成27年1月21日において、イオン株式会社の子会社となったことに伴い、今後、イオングループの経営方針が当社における店舗運営の方針にも影響を及ぼすことになったため、今回の子会社化を契機に固定資産の減損処理における店舗等の将来キャッシュ・フローの見積り及び定期借地、定期借家契約以外の不動産賃貸借契約に係る資産除去債務の見積りの見直しを行いました。これらの会計上の見積りの変更に伴い、減損損失2,446百万円及び資産除去債務に係る減価償却費87百万円を計上した結果、営業利益、経常利益はそれぞれ87百万円減少し、税金等調整前当期純利益は2,533百万円減少しています。

なお、当社は、平成27年3月2日においてイオン株式会社の子会社であるイオンマーケットインベストメント株式会社の子会社であるユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の100%子会社となっています。

(追加情報)

当社は、平成26年10月31日開催の取締役会において、同日付をもって株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、役員退職慰労金制度を導入することを決議しました。当該ストックオプションに係る権利は、その権利放棄と引き換えに、ストックオプション権利放棄時に保有していた付与株式数に当社普通株式の平成26年10月1日から30日までの終値平均株価を乗じた金額を役員退職慰労金制度に組み込み、権利者に対し、退任時に支払う予定です。

この結果、当連結会計年度において、「特別利益」に「新株予約権戻入益」167百万円、「特別損失」に「役員退職慰労引当金繰入額」289百万円を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は122百万円減少しています。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券(株式)	61百万円	37百万円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
建物及び構築物	1,946百万円	438百万円
土地	6,261 "	490 "
計	8,208百万円	929百万円

(注) 賃貸借契約に基づく債務保証及び借入金に対する担保資産です。

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	234百万円	－百万円
長期借入金	318 "	－ "
計	552百万円	－百万円

この他、宅地建物取引業法に基づき供託している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券	9百万円	9百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上原価	9百万円	64百万円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
給料及び手当	43,910百万円	45,301百万円
退職給付費用	2,041 "	1,316 "
水道光熱費	7,142 "	7,598 "
減価償却費	6,114 "	5,971 "
賃借料	16,733 "	16,764 "

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
土地、建物及び構築物等	548百万円	513百万円

※ 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
店舗	建物及び構築物	千葉県	927
	工具、器具及び備品	神奈川県	506
	土地	東京都	305
	リース資産	埼玉県他	244
賃貸資産等	建物及び構築物、土地	埼玉県	14
	リース資産	千葉県	6

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしています。

店舗及び賃貸資産等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化が見られる店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,004百万円)として特別損失に計上しました。減損損失の内訳は次のとおりです。

(内訳)

建物及び構築物	1,525百万円
工具、器具及び備品	409 "
土地	18 "
リース資産	51 "
計	2,004百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しています。正味売却価額は、不動産については不動産鑑定評価基準又はそれに準ずる方法により、その他の固定資産については、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しています。

また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算定しています。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
店舗	建物及び構築物	東京都	762
	工具、器具及び備品	埼玉県	743
	土地	神奈川県	724
	リース資産	千葉県他	672
賃貸資産等	建物及び構築物、	神奈川県	8
	工具、器具及び備品	埼玉県	5
	土地、リース資産	千葉県他	5

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしています。

店舗及び賃貸資産等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化が見られる店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,921百万円)として特別損失に計上しました。減損損失の内訳は次のとおりです。

(内訳)

建物及び構築物	2,165百万円
工具、器具及び備品	723 "
土地	9 "
リース資産	23 "
計	2,921百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しています。正味売却価額は、不動産については不動産鑑定評価基準又はそれに準ずる方法により、その他の固定資産については、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しています。

また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算定しています。

※ 5 店舗閉鎖損失は、閉鎖及び閉鎖予定の店舗に係る費用であり、その内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
原状回復費用等	89百万円	25百万円
閉鎖店及び閉鎖予定店に係る固定資産除却損	43 "	15 "
再就職支援費用	27 "	13 "
契約解除に係る違約金等	22 "	— "
計	183百万円	53百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0百万円	—百万円
組替調整額	△2 "	— "
税効果調整前	△1百万円	—百万円
税効果額	0 "	— "
その他有価証券評価差額金	△1百万円	—百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	251百万円	271百万円
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	251百万円	271百万円
税効果額	— "	— "
為替換算調整勘定	251百万円	271百万円
その他の包括利益合計	250百万円	271百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,894,833	—	—	128,894,833

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,939,079	15,667	304,091	3,650,655

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	15,667株
ストックオプションの権利行使による減少	302,800株
単元未満株式の買増請求による減少	1,291株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての2009年度新株予約権	—	—	—	—	—	31
	ストックオプションとしての2010年度新株予約権	—	—	—	—	—	32
	ストックオプションとしての2011年度新株予約権	—	—	—	—	—	36
	ストックオプションとしての2012年度新株予約権	—	—	—	—	—	46
合計			—	—	—	—	146

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	374	3.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日
平成25年10月11日 取締役会	普通株式	375	3.00	平成25年8月31日	平成25年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	375	3.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,894,833	—	3,583,458	125,311,375

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 3,583,458株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,650,655	20,703	3,671,358	—

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 20,703株

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 3,583,458株

ストックオプションの権利行使による減少 87,800株

単元未満株式の買増請求による減少 100株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	375	3.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日
平成26年10月9日 取締役会	普通株式	375	3.00	平成26年8月31日	平成26年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	375	3.00	平成27年2月28日	平成27年5月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金	14,693百万円	19,882百万円
現金及び現金同等物	14,693百万円	19,882百万円

2 重要な非資金取引

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
自己株式の消却	— 百万円	1,771百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、加工センターでの加工関連機器及び店舗での陳列什器(工具、器具及び備品)です。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しくなったため記載を省略しています。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年以内	4,324	4,321
1年超	25,301	24,425
計	29,626	28,746

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年以内	2,347	1,869
1年超	5,875	5,008
計	8,222	6,877

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期で安全性の高い預金等で運用しています。資金については運転資金及び設備投資等に必要な資金を銀行借入等により調達しています。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は回収までの期間は短期です。差入保証金は店舗不動産の賃借等に伴い差し入れたものです。売掛金は顧客の、差入保証金は差入先の信用リスクに晒されています。

長期貸付金は主に店舗不動産の賃借先に対する貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されています。

売掛金、差入保証金及び長期貸付金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっています。

投資有価証券のうち、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券は宅地建物取引業法に基づく営業保証金として供託しています。

株式は、定期的に発行企業体の財政状態を把握することにより、当該リスクを管理しています。債券は利付国債のみであり、信用リスクはないと認識しています。

買掛金は2ヶ月以内の支払期日であり、未払法人税等は1年以内の支払期日です。

長期借入金は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものです。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

長期預り保証金は当社の店舗に入居するテナントから預け入れされたものです。

また、買掛金、借入金は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,693	14,693	—
(2) 売掛金	2,142		
貸倒引当金(※1)	△0		
	2,141	2,141	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	9	9	0
(4) 長期貸付金(※2)	114	121	6
(5) 差入保証金	10,016		
貸倒引当金(※3)	△22		
	9,993	9,946	△47
資産計	26,953	26,913	△39
(1) 買掛金	18,679	18,679	—
(2) 未払法人税等	441	441	—
(3) 長期借入金(※4)	29,852	29,920	68
(4) 長期預り保証金	3,640	3,610	△29
負債計	52,613	52,652	38
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(※2) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでいます。

(※3) 差入保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(※4) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,882	19,882	—
(2) 売掛金	2,498		
貸倒引当金(※1)	△1		
	2,497	2,497	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	9	9	0
(4) 長期貸付金(※2)	99	105	6
(5) 差入保証金	9,258		
貸倒引当金(※3)	△22		
	9,236	9,254	18
資産計	31,725	31,750	24
(1) 買掛金	20,582	20,582	—
(2) 未払法人税等	1,850	1,850	—
(3) 長期借入金(※4)	26,900	26,931	31
(4) 長期預り保証金	3,528	3,515	△12
負債計	52,860	52,879	19
デリバティブ取引	—	—	—

- (※1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。
(※2) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでいます。
(※3) 差入保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。
(※4) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金 (2) 売掛金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 投資有価証券
債券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっています。
- (4) 長期貸付金
将来キャッシュ・フローを加重平均残存期間に対応する国債の利回りで割りいた現在価値により算定しています。
- (5) 差入保証金
償還金の合計額を加重平均残存期間に対応する国債の利回りで割りいた現在価値により算定しています。

負 債

- (1) 買掛金 (2) 未払法人税等
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 長期借入金
元利金の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割りいて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割りいて算定する方法によっています。
- (4) 長期預り保証金
償還金の合計額を加重平均残存期間に対応する国債の利回りで割りいた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年2月28日	平成27年2月28日
非上場株式	10	10
関係会社株式	61	37
差入保証金	14,625	14,867
長期預り保証金	1,020	940

非上場株式、関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

差入保証金、長期預り保証金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)差入保証金」「(4)長期預り保証金」には含めていません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,693	—	—	—
売掛金	2,142	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	—	9	—
長期貸付金	16	59	32	5
差入保証金	1,309	4,540	2,321	1,845
合計	18,161	4,599	2,363	1,851

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,882	—	—	—
売掛金	2,498	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	9	—	—
長期貸付金	23	49	24	2
差入保証金	1,191	4,233	1,862	1,970
合計	23,595	4,292	1,887	1,973

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,634	10,672	2,007	14,539	—	—

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	10,500	1,900	14,500	—	—	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年2月28日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	9	9	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	—	—	—
合計	9	9	0

当連結会計年度(平成27年2月28日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	9	9	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	—	—	—
合計	9	9	0

2 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)			当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		
種類	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	10	10	—	—	—	—

売却の理由

前連結会計年度は、償還期限の到来によるものです。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	6	2	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	6	2	—

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・受取変動	長期借入金	9,300	9,300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・受取変動	長期借入金	9,300	7,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度と退職一時金制度を設けていましたが、平成23年9月に確定給付型企业年金制度へ移行しています。また、平成17年2月より確定拠出年金制度を設けています。

この他、当社は、複数事業主制度に係る企業年金制度として、総合設立型厚生年金基金制度に加入しており、また、連結子会社の一部は退職一時金制度を設けています。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

① 年金資産の額	96,978
② 年金財政計算上の給付債務の額	141,724
③ 差引額(①-②)	△44,746

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

33.6%(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、実質積立不足額(44,746百万円)です。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

① 退職給付債務	△15,870
② 年金資産	12,911
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△2,958
④ 会計基準変更時差異の未処理額	639
⑤ 未認識過去勤務債務	68
⑥ 未認識数理計算上の差異	△175
⑦ 連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	△2,426
⑧ 退職給付引当金	△2,426

(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2 総合設立型厚生年金基金制度については、年金資産に含めていません。

3 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

① 勤務費用	1,565
② 利息費用	290
③ 期待運用収益	△501
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	319
⑤ 未認識数理計算上の差異の費用処理額	27
⑥ 過去勤務債務の費用処理額	9
⑦ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥)	1,712
⑧ 確定拠出年金制度への掛金等	328
合計(⑦+⑧)	2,041

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

2 総合設立型厚生年金基金掛金拠出額は、勤務費用に含めています。

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	1.0%
(3) 期待運用収益率	4.5%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として確定給付企業年金制度を、確定拠出制度として確定拠出年金制度を採用しています。

なお、一部の連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

また、当社が加入していた複数事業主制度の日本総合商品販売業厚生年金基金は、平成26年9月29日付で厚生労働大臣の認可を得て解散しました。同基金の解散により当社の連結決算に与える影響はありません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,870	百万円
勤務費用	791	〃
利息費用	158	〃
数理計算上の差異の発生額	5	〃
退職給付の支払額	△1,157	〃
退職給付債務の期末残高	15,668	百万円

（注）一部の連結子会社は、退職給付に係る負債の算定にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	12,911	百万円
期待運用収益	581	〃
数理計算上の差異の発生額	1,893	〃
事業主からの拠出	870	〃
退職給付の支払額	△1,157	〃
年金資産の期末残高	15,100	百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	15,664	百万円
年金資産	△15,100	〃
	564	百万円
非積立型制度の退職給付債務	4	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	568	百万円
退職給付に係る負債	568	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	568	百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	791	百万円
利息費用	158	〃
期待運用収益	△581	〃
会計基準変更時差異の費用処理額	319	〃
数理計算上の差異の費用処理額	54	〃
過去勤務費用の費用処理額	9	〃
その他	△9	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	744	百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しています。

2 「その他」は、出向者に係る出向先の退職金負担額です。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

未認識数理計算上の差異	2,118	百万円
未認識会計基準変更時差異	△319	〃
未認識過去勤務費用	△59	〃
合計	1,740	百万円

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

株式	62	%
債券	33	%
その他	5	%
合計	100	%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	4.5%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、572百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	— 百万円	48百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	— 百万円	167百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年5月28日	平成22年5月27日	平成23年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名 当社執行役員8名	当社取締役8名 当社執行役員8名	当社取締役8名 当社執行役員7名
株式の種類及び付与数	普通株式177,600株	普通株式233,600株	普通株式272,000株
付与日	平成21年6月15日	平成22年6月14日	平成23年6月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年6月16日～ 平成51年6月15日	平成22年6月15日～ 平成52年6月14日	平成23年6月14日～ 平成53年6月13日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年5月24日	平成26年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名 当社執行役員7名	当社取締役8名 当社執行役員8名
株式の種類及び付与数	普通株式264,300株	普通株式144,800株
付与日	平成24年6月11日	平成26年6月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年6月12日～ 平成54年6月11日	平成26年6月10日～ 平成56年6月9日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 5 月28日	平成22年 5 月27日	平成23年 5 月26日
権利確定前			
期首	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後			
期首	65,000株	102,400株	145,600株
権利確定	—	—	—
権利行使	15,000株	19,200株	23,000株
失効	50,000株	83,200株	122,600株
未行使残	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年 5 月24日	平成26年 5 月22日
権利確定前		
期首	—	—
付与	—	144,800株
失効	—	—
権利確定	—	144,800株
未確定残	—	—
権利確定後		
期首	176,000株	—
権利確定	—	144,800株
権利行使	30,600株	—
失効	145,400株	144,800株
未行使残	—	—

(注) ストックオプション制度を廃止し役員退職慰労金制度を導入することに伴い、権利付与された各人が、保有するストック・オプションに係る権利を全て放棄する旨に合意し、平成26年10月31日付で、ストック・オプションは、全て失効しています。

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 5 月28日	平成22年 5 月27日	平成23年 5 月26日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	349	349	349
付与日における公正な評価単価(円)	477	314	249

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年 5 月24日	平成26年 5 月22日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	349	—
付与日における公正な評価単価(円)	265	333

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定方法

配当修正型ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

①株価変動性 22.9%

平成21年1月23日から平成26年6月6日までの株価実績に基づき算定しています。

②予想残存期間 5.38年

新株予約権を付与した年から定年までの平均年数を退任までの期間とし、オプションは退任後10日間に一様に行使されるものとしています。

③予想配当 6円/株

直近の年間配当額によっています。

④無リスク利子率 0.20%

予想残存期間に対応する国債の利回りを使用しています。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
(繰延税金資産)		
未払事業税等	175百万円	252百万円
未払決算賞与	— "	202 "
商品券	116 "	113 "
繰越欠損金	225 "	— "
その他	123 "	156 "
繰延税金資産小計	640百万円	725百万円
評価性引当額	△81 "	△12 "
繰延税金資産合計	558百万円	712百万円

(2) 投資その他の資産

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
(繰延税金資産)		
減損損失	6,983百万円	7,389百万円
資産除去債務	470 "	745 "
繰越欠損金	205 "	276 "
退職給付に係る負債	— "	202 "
退職給付引当金	872 "	— "
転貸損失引当金	100 "	108 "
役員退職慰労引当金	— "	103 "
その他	376 "	398 "
繰延税金資産小計	9,009百万円	9,225百万円
評価性引当額	△6,041 "	△6,739 "
繰延税金資産合計	2,968百万円	2,486百万円
(繰延税金負債)		
資産除去費用	△152百万円	△284百万円
固定資産評価益	△65 "	△57 "
その他	△18 "	△17 "
繰延税金負債合計	△236百万円	△359百万円
繰延税金資産の純額	3,290百万円	2,839百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産に独立掲記していました「未実現固定資産売却益」及び「貸倒引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めることにしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産に独立掲記していました「未実現固定資産売却益」99百万円及び「貸倒引当金」90百万円は、「その他」376百万円に含めて表示しています。

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
流動資産 — 繰延税金資産	558百万円	712百万円
固定資産 — 繰延税金資産	2,771 "	2,161 "
固定負債 — その他	△40 "	△34 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
住民税均等割等	20.0%	16.0%
評価性引当額の増減	△12.4%	26.6%
税率変更による影響	5.4%	6.7%
その他	△3.6%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.4%	88.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度より復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が84百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額(借方)が84百万円増加しています。

4 連結決算日後における法人税等の税率の変更

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度より法人税率の引下げ、及び事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、35.6%から33.1%に変更され、平成28年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、35.6%から32.3%に変更されます。

変更後の法定実効税率を当連結会計年度末で適用した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が187百万円減少し、法人税等調整額(借方)が187百万円増加します。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等における建物及び土地の不動産賃貸借契約に基づく、建物及び土地の返還時における原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

除去費用については、過去において店舗等の閉鎖に伴い発生した原状回復費用の実績等から割引前将来キャッシュ・フローを見積っています。使用見込期間は、定期借地、定期借家契約の場合は、取得から賃借期間終了日まで(最長30年)と見積り、定期借地、定期借家契約以外の不動産賃貸借契約の場合は、主要な固定資産の経済的耐用年数(最長39年)と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを使用しています。これらの数値を基礎に資産除去債務の金額を算定しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当社及び連結子会社は、イオン株式会社の子会社であるイオンマーケットインベストメント株式会社の当社株券に対する公開買付けにより、平成27年1月21日において、イオン株式会社の子会社となったことに伴い、今後、イオングループの経営方針が当社における店舗運営の方針にも影響を及ぼすことになったため、今回の子会社化を契機に定期借地、定期借家契約以外の不動産賃貸借契約に係る資産除去債務の見積りの見直しを行い、見直しに伴う増加額756百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しています。

資産除去債務の残高の推移は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	1,346百万円	1,329百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	34 "	24 "
時の経過による調整額	19 "	19 "
資産除去債務の履行による減少額	△9 "	— "
資産除去債務の戻入額	△60 "	— "
見積りの変更による増加額	— "	756 "
期末残高	1,329百万円	2,130百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、首都圏に賃貸商業施設や賃貸事務所等を所有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益(△は損失)は769百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は19百万円(特別損失に計上)です。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益(△は損失)は716百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は2百万円(特別損失に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	13,998	13,801
	期中増減額	△197	△199
	期末残高	13,801	13,601
期末時価		9,870	9,822

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産取得等(424百万円)、主な減少は、減価償却費(237百万円)、不動産売却(288百万円)です。
当連結会計年度の主な増加は、不動産取得等(38百万円)、主な減少は、減価償却費(231百万円)です。

- 3 時価の算定方法

期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によります。また直近の不動産鑑定評価を行った時から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によります。また、重要性が乏しい物件については路線価による相続税評価額や固定資産税評価額を合理的に調整したものを時価とみなしています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは「小売事業」を主とする事業別セグメントから構成されています。「小売事業」を補完する事業として「不動産事業」等の事業活動を展開しており、サービス内容及び経済的特徴を考慮した上で集約し、「小売事業」「不動産事業」の2つを報告セグメントとしています。

「小売事業」は、生鮮食料品、惣菜、加工食品、日用雑貨等を販売しています。「不動産事業」は、不動産賃貸、ディベロッパー事業等を行っています。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	小売事業	不動産事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	322,349	3,634	325,984	36	326,020	—	326,020
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	328	495	824	1,897	2,721	△2,721	—
計	322,678	4,129	326,808	1,933	328,742	△2,721	326,020
セグメント利益 又は損失(△)	2,217	593	2,810	△59	2,751	—	2,751
セグメント資産	109,747	20,846	130,593	259	130,853	299	131,153
その他の項目							
減価償却費	5,729	364	6,093	20	6,114	0	6,114
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,276	127	6,404	—	6,404	—	6,404

(注) 1 「その他」の区分には、業務受託事業、人材派遣事業、品質管理及び商品検査事業等を含んでいます。

2 セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、管理部門に係る遊休資産299百万円です。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	小売事業	不動産事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	343,900	3,463	347,363	32	347,396	—	347,396
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	337	480	818	2,009	2,827	△2,827	—
計	344,237	3,944	348,181	2,042	350,223	△2,827	347,396
セグメント利益	4,138	450	4,589	58	4,647	—	4,647
セグメント資産	113,391	20,223	133,615	411	134,027	295	134,322
その他の項目							
減価償却費	5,600	357	5,958	12	5,971	0	5,971
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,084	49	6,134	—	6,134	—	6,134

- (注) 1 「その他」の区分には、業務受託事業、人材派遣事業、品質管理及び商品検査事業等を含んでいます。
- 2 セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、管理部門に係る遊休資産295百万円です。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	小売事業	不動産事業	計			
減損損失	1,983	21	2,004	—	—	2,004

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	小売事業	不動産事業	計			
減損損失	2,903	18	2,921	—	—	2,921

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

イオンマーケットインベストメント株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	499.25円	506.34円
1 株当たり当期純利益	6.61円	2.76円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	6.58円	2.75円

(注) 1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (平成26年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成27年 2 月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	63,397	64,113
(うち新株予約権(百万円))	146	—
(うち少数株主持分(百万円))	723	663
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	62,528	63,450
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	125,244	125,311

2 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	827	345
普通株式に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株主に係る当期純利益(百万円)	827	345
普通株式の期中平均株式数(千株)	125,182	125,303
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	557	347
(うち新株予約権(千株))	557	347
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,634	10,500	0.91	—
1年以内に返済予定のリース債務	217	214	1.18	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,218	16,400	0.72	平成28年3月10日～ 平成29年9月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	743	528	1.69	平成28年～平成31年
合計	30,812	27,643	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,900	14,500	—	—
リース債務	193	123	158	52

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務	1,035	800	—	1,835
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務	103	0	—	103
P C B特別措置法に基づく設備除去義務	191	—	—	191
合計	1,329	800	—	2,130

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	82,152	168,350	253,638	340,823
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,050	2,130	3,280	1,772
四半期(当期)純利益 (百万円)	659	1,315	2,005	345
1 株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	5.26	10.50	16.01	2.76

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益又は 1 株当たり 四半期純損失(△) (円)	5.26	5.24	5.50	△13.25

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,066	17,380
売掛金	2,127	2,470
商品	8,786	9,145
貯蔵品	54	64
前払費用	1,604	1,678
未収入金	4,699	5,074
繰延税金資産	547	701
その他	187	302
流動資産合計	30,075	36,818
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 62,716	※1 63,325
減価償却累計額	△33,472	△35,098
建物（純額）	29,244	28,226
構築物	3,632	3,534
減価償却累計額	△2,796	△2,838
構築物（純額）	836	695
車両運搬具	7	7
減価償却累計額	△6	△6
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	24,714	25,820
減価償却累計額	△20,012	△21,708
工具、器具及び備品（純額）	4,702	4,111
土地	※1 22,592	※1 22,579
リース資産	1,008	985
減価償却累計額	△423	△568
リース資産（純額）	585	417
建設仮勘定	228	205
有形固定資産合計	58,191	56,237
無形固定資産		
借地権	20	20
商標権	20	15
ソフトウェア	2,606	2,047
その他	514	246
無形固定資産合計	3,161	2,328

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 19	※1 19
関係会社株式	5,237	5,212
出資金	0	0
関係会社出資金	1,726	1,726
長期貸付金	33	26
従業員に対する長期貸付金	11	1
関係会社長期貸付金	6,280	5,455
長期前払費用	89	43
差入保証金	25,069	24,503
繰延税金資産	2,679	2,687
その他	234	234
貸倒引当金	△255	△255
投資その他の資産合計	41,126	39,654
固定資産合計	102,480	98,220
資産合計	132,555	135,038
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,600	20,337
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,634	10,500
リース債務	179	176
未払金	586	1,312
未払法人税等	300	1,637
未払消費税等	572	2,260
未払費用	5,032	5,640
預り金	721	1,054
前受収益	536	544
株主優待引当金	124	110
商品券引換引当金	1	—
資産除去債務	45	42
その他	470	474
流動負債合計	29,805	44,091
固定負債		
長期借入金	※1 27,218	16,400
リース債務	563	386
退職給付引当金	2,422	2,304
役員退職慰労引当金	—	289
転貸損失引当金	176	222
資産除去債務	933	1,743
長期預り保証金	3,897	3,696
長期リース資産減損勘定	530	415
その他	414	294
固定負債合計	36,157	25,753
負債合計	65,962	69,845

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 2 月28日)	当事業年度 (平成27年 2 月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,549	37,549
資本剰余金		
資本準備金	9,776	9,776
資本剰余金合計	9,776	9,776
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,926	17,866
利益剰余金合計	20,926	17,866
自己株式	△1,805	—
株主資本合計	66,446	65,192
新株予約権	146	—
純資産合計	66,592	65,192
負債純資産合計	132,555	135,038

②【損益計算書】

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高		
売上高	319,164	339,681
売上原価		
商品期首たな卸高	9,107	8,786
当期商品仕入高	229,759	246,814
合計	238,866	255,601
商品期末たな卸高	8,786	9,145
売上原価合計	230,079	246,455
売上総利益	89,084	93,226
営業収入		
不動産収入	5,997	5,820
その他の営業収入	674	696
営業収入合計	6,671	6,517
営業総利益	95,756	99,744
販売費及び一般管理費	※1 93,327	※1 95,708
営業利益	2,429	4,035
営業外収益		
受取利息	※2 191	※2 150
受取配当金	10	0
受取保険金	15	22
貸倒引当金戻入額	287	—
雑収入	176	12
営業外収益合計	681	185
営業外費用		
支払利息	273	240
固定資産除却損	46	49
雑損失	52	61
営業外費用合計	372	351
経常利益	2,738	3,870
特別利益		
新株予約権戻入益	—	167
特別利益合計	—	167
特別損失		
減損損失	2,004	2,916
役員退職慰労引当金繰入額	—	289
店舗閉鎖損失	※3 183	※3 53
特別損失合計	2,187	3,259
税引前当期純利益	550	777
法人税、住民税及び事業税	273	1,459
法人税等還付税額	△128	—
法人税等調整額	363	△161
法人税等合計	508	1,298
当期純利益又は当期純損失（△）	42	△520

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	37,549	9,776	4	9,780	21,687
当期変動額					
剰余金の配当					△750
当期純利益					42
自己株式の取得					
自己株式の処分			△56	△56	
自己株式の消却					
利益剰余金から 資本剰余金への振替			52	52	△52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△4	△4	△760
当期末残高	37,549	9,776	—	9,776	20,926

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△1,950	67,065	1	239	67,306
当期変動額					
剰余金の配当		△750			△750
当期純利益		42			42
自己株式の取得	△5	△5			△5
自己株式の処分	150	94			94
自己株式の消却		—			—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1	△93	△94
当期変動額合計	145	△619	△1	△93	△713
当期末残高	△1,805	66,446	—	146	66,592

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	37,549	9,776	—	9,776	20,926
当期変動額					
剰余金の配当					△751
当期純損失（△）					△520
自己株式の取得					
自己株式の処分			△16	△16	
自己株式の消却			△1,771	△1,771	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			1,787	1,787	△1,787
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	△3,059
当期末残高	37,549	9,776	—	9,776	17,866

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△1,805	66,446	—	146	66,592
当期変動額					
剰余金の配当		△751			△751
当期純損失（△）		△520			△520
自己株式の取得	△9	△9			△9
自己株式の処分	43	27			27
自己株式の消却	1,771	—			—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—	△146	△146
当期変動額合計	1,805	△1,254	—	△146	△1,400
当期末残高	—	65,192	—	—	65,192

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

店舗在庫商品は売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

加工センター等の在庫商品は、最終仕入原価法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を含む)及び構築物は定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～39年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金、未収入金等の金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(4,734百万円)については、15年による按分額を費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。

(5) 転貸損失引当金

店舗閉鎖等に伴い転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した差額を計上しています。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジの方針

借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用していますので、ヘッジの有効性の判定は、省略しています。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していました「無形固定資産」の「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「ソフトウェア仮勘定」411百万円、「その他」103百万円は、「その他」514百万円として組替えています。

また、前事業年度において、独立掲記していました「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期未払金」31百万円、「その他」383百万円は、「その他」414百万円として組替えています。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「店舗閉鎖損失精算益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「雑収入」に含めて表示しています。また、前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「店舗閉鎖損失精算益」81百万円、「雑収入」109百万円は、「受取保険金」15百万円、「雑収入」176百万円として組替えています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度において、「当期変動額」の「その他資本剰余金」及び「資本剰余金合計」に52百万円、「繰越利益剰余金」に△52百万円と表示していました「自己株式処分差損の振替」は、「利益剰余金から資本剰余金への振替」として組替えています。

以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。

(会計上の見積りの変更)

当社は、イオン株式会社の子会社であるイオンマーケットインベストメント株式会社の当社株券に対する公開買付けにより、平成27年1月21日において、イオン株式会社の子会社となったことに伴い、今後、イオングループの経営方針が当社における店舗運営の方針にも影響を及ぼすことになったため、今回の子会社化を契機に固定資産の減損処理における店舗等の将来キャッシュ・フローの見積り及び定期借地、定期借家契約以外の不動産賃貸借契約に係る資産除去債務の見積りの見直しを行いました。これらの会計上の見積りの変更に伴い、減損損失2,441百万円及び資産除去債務に係る減価償却費92百万円を計上した結果、営業利益、経常利益はそれぞれ92百万円減少し、税引前当期純利益は2,533百万円減少しています。

なお、当社は、平成27年3月2日においてイオン株式会社の子会社であるイオンマーケットインベストメント株式会社の子会社であるユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の100%子会社となっています。

(追加情報)

当社は、平成26年10月31日開催の取締役会において、同日付をもって株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、役員退職慰労金制度を導入することを決議しました。当該ストックオプションに係る権利は、その権利放棄と引き換えに、ストックオプション権利放棄時に保有していた付与株式数に当社普通株式の平成26年10月1日から30日までの終値平均株価を乗じた金額を役員退職慰労金制度に組み込み、権利者に対し、退任時に支払う予定です。

この結果、当事業年度において、「特別利益」に「新株予約権戻入益」167百万円、「特別損失」に「役員退職慰労引当金繰入額」289百万円を計上したことにより、税引前当期純利益は122百万円減少しています。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
建物	1,946百万円	438百万円
土地	6,261 〃	490 〃
計	8,208百万円	929百万円

(注) 賃貸借契約に基づく債務保証及び借入金に対する担保資産です。

担保付債務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	234 百万円	一百万円
長期借入金	318 〃	一 〃
計	552 百万円	一百万円

この他、宅地建物取引業法に基づき供託している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券	9百万円	9百万円

(損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
広告宣伝費	4,745百万円	5,025百万円
給料及び手当	41,282 "	42,619 "
水道光熱費	6,870 "	7,260 "
減価償却費	5,826 "	5,656 "
賃借料	16,786 "	16,737 "
おおよその割合		
販売費	85%	85%
一般管理費	15%	15%

※ 2 関係会社との取引に係るものは次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
受取利息	143百万円	117百万円

※ 3 店舗閉鎖損失は、閉鎖及び閉鎖予定の店舗に係る費用であり、その内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
原状回復費用等	89百万円	25百万円
閉鎖店及び閉鎖予定店に係る固定資産除却損	43 "	15 "
再就職支援費用	27 "	13 "
契約解約に係る違約金等	22 "	— "
計	183百万円	53百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
子会社株式	5,182	5,182
関連会社株式	55	30
計	5,237	5,212

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
(繰延税金資産)		
未払事業税等	159 百万円	233百万円
未払決算賞与	— "	202 "
商品券	116 "	113 "
繰越欠損金	157 "	— "
その他	122 "	155 "
繰延税金資産小計	555 百万円	705百万円
評価性引当額	△7 "	△4 "
繰延税金資産合計	547 百万円	701百万円

(2) 投資その他の資産

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
(繰延税金資産)		
減損損失	6,805百万円	7,223百万円
退職給付引当金	871 "	821 "
資産除去債務	333 "	621 "
役員退職慰労引当金	— "	103 "
貸倒引当金	90 "	90 "
転貸損失引当金	66 "	79 "
新株予約権	52 "	— "
その他	133 "	110 "
繰延税金資産小計	8,353百万円	9,050百万円
評価性引当額	△5,508 "	△6,066 "
繰延税金資産合計	2,845百万円	2,984百万円
(繰延税金負債)		
資産除去費用	△100百万円	△239百万円
合併受入資産評価益	△65 "	△57 "
繰延税金負債合計	△166百万円	△297百万円
繰延税金資産の純額	3,227百万円	3,388百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産に独立掲記していました「土地売却益修正損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他」に含めることにしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産に独立掲記していました「土地売却益修正損」73百万円は、「その他」133百万円に含めて表示しています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
住民税均等割等	49.6%	35.9%
評価性引当額の増減	1.6%	76.0%
税率変更による影響	13.8%	15.2%
その他	△10.7%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	92.3%	166.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度より復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が83百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額(借方)が83百万円増加しています。

4 決算日後における法人税等の税率の変更

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率の引下げ、及び事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、35.6%から33.1%に変更され、平成28年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、35.6%から32.3%に変更されます。

変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が188百万円減少し、法人税等調整額(借方)が188百万円増加します。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しています。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	62,716	3,158	2,550 (2,092)	63,325	35,098	2,049	28,226
構築物	3,632	25	123 (68)	3,534	2,838	94	695
車両運搬具	7	—	0 (—)	7	6	0	0
工具、器具及び備品	24,714	2,078	973 (723)	25,820	21,708	1,932	4,111
土地	22,592	—	13 (9)	22,579	—	—	22,579
リース資産	1,008	—	23 (23)	985	568	145	417
建設仮勘定	228	196	219	205	—	—	205
有形固定資産計	114,901	5,459	3,902 (2,916)	116,458	60,221	4,221	56,237
無形固定資産							
借地権	20	—	—	20	—	—	20
商標権	57	—	—	57	42	5	15
ソフトウェア	7,315	869	—	8,184	6,137	1,429	2,047
その他	517	119	387	250	3	0	246
無形固定資産計	7,910	989	387	8,512	6,183	1,435	2,328
長期前払費用	89	—	46	43	—	—	43

(注) 1 当期増加額のうち主な内訳は、次のとおりです。

(1)建物、構築物、工具、器具及び備品 新店及び改装による増加 2,173 百万円

(2)建物 資産除去債務の見積りの変更による増加 768 百万円

2 当期減少額のうち主な内訳は、次のとおりです。

建物、構築物、工具、器具及び備品 減損損失による減少 2,916 百万円
土地、リース資産

3 「商標権」「ソフトウェア」「その他」については、当期首残高に前期末償却済の残高を含んでいません。また、当期末残高には当期償却済の残高を含んでいます。

4 当期減少額の()内の数値は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	255	—	—	—	255
株主優待引当金	124	96	110	—	110
商品券引換引当金	1	—	1	—	—
役員退職慰労引当金	—	289	—	—	289
転貸損失引当金	176	142	94	1	222

(注) 転貸損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、転貸物件の契約内容の変更等による戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	－（注）2
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日（注）2
1単元の株式数	1,000株（注）2
単元未満株式の買取り	（注）2
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	－
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.maruettsu.co.jp/ （注）2
株主に対する特典	株主優待制度 （1）対象株主 毎年2月末日現在の株主名簿に記載された、単元（1,000株）以上保有の株主様を対象に、オーナー優待券又は商品を贈呈します。あわせて、当社株式を継続して2期以上保有されている長期保有株主様を対象として、商品（もらって選べる新鮮ギフト）を贈呈します。 （2）優待内容 ① 毎年2月末日現在、一単元（1,000株）以上保有の株主様（選択制） a. オーナーご優待券 1,000～2,999株 割引券100円券×100枚 優待額10,000円 3,000～4,999株 割引券100円券×200枚 優待額20,000円 5,000株以上 割引券100円券×300枚 優待額30,000円 ※オーナーご優待券は、1,000円（税込）毎のお買物時に100円の割引券としてご利用いただけます。 b. 商品 1,000～4,999株 新米5kg 5,000株以上 新米10kg ② 2期以上の長期保有株主様（株主番号が同一であることを条件とさせていただきます。） 弊社株式を継続して2期以上保有されている長期保有株主様に、「もらって選べる新鮮ギフトカタログ」をお送りして、お好みの商品をお選びいただきます。 1,000～4,999株 もらって選べる新鮮ギフトAコース 3,800円相当 5,000株以上 もらって選べる新鮮ギフトBコース 5,000円相当

(注) 1 当社定款の定めにより単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

- 2 平成27年3月2日を効力発生日とする株式移転により、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の完全子会社となったため、同日以降、単元未満株式の買取りについては発生しません。また、併せて株主総会において定款の一部変更を決議し、以下のとおりとなっています。

株主総会決議日	効力発生日	項目	内容
平成26年12月18日	平成27年2月28日	基準日(2月末日)	廃止
平成27年5月21日	平成27年5月21日	単元株制度	廃止
		株式の譲渡制限	設定
		公告掲載方法	官報に掲載する方法に変更
		剰余金の配当の基準日 8月31日 2月末日	剰余金の配当の基準日 第1四半期 5月31日 第2四半期 8月31日 第3四半期 11月30日 第4四半期 2月末日

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | | | |
|--|---|----------------------------|--|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに有価証券
報告書の確認書 | 事業年度
(第62期) | 自
至 | 平成25年3月1日
平成26年2月28日 | 平成26年5月23日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第62期) | 自
至 | 平成25年3月1日
平成26年2月28日 | 平成26年5月23日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の
確認書 | 第63期
第1四半期
第63期
第2四半期
第63期
第3四半期 | 自
至
自
至
自
至 | 平成26年3月1日
平成26年5月31日
平成26年6月1日
平成26年8月31日
平成26年9月1日
平成26年11月30日 | 平成26年7月15日
関東財務局長に提出。
平成26年10月14日
関東財務局長に提出。
平成27年1月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主
総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | | 平成26年5月26日
関東財務局長に提出 |
| (5) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式
移転の決定)の規定に基づく臨時報告書 | | | | 平成26年11月4日
関東財務局長に提出 |
| (6) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主
総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | | 平成26年12月22日
関東財務局長に提出 |
| (7) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号
(親会社の異動及び主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | | 平成27年1月16日
関東財務局長に提出 |
| (8) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号
(親会社の異動及び主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | | 平成27年3月5日
関東財務局長に提出 |
| (9) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査
公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | | 平成27年4月28日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年5月22日

株式会社マルエツ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷 地 嘉 紀 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 信 田 力 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルエツの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルエツ及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社はイオン株式会社の子会社であるイオンマーケットインベストメント株式会社の子会社となったことにより、イオングループの経営方針が会社の店舗運営の方針に影響を及ぼすこととなったため、店舗等に係る固定資産の減損処理及び資産除去債務の見積りの変更を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルエツの平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マルエツが平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

株式会社マルエツ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 地 嘉 紀 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 信 田 力 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルエツの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルエツの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社はイオン株式会社の子会社であるイオンマーケットインベストメント株式会社の子会社となったことにより、イオングループの経営方針が会社の店舗運営の方針に影響を及ぼすこととなったため、店舗等に係る固定資産の減損処理及び資産除去債務の見積りの変更を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。